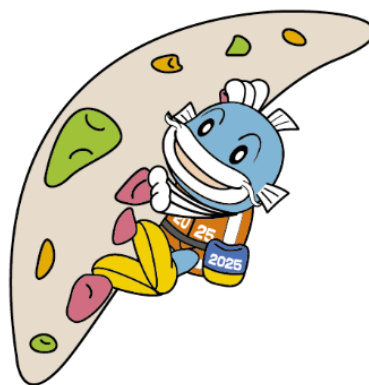


第2期

竜王町スポーツ推進計画

『する みる ささえる』



スポーツの力で みんながきらめく ^{き りゅう}輝 竜 の

さと
郷



令和4年3月 竜王町教育委員会 目 次

第1章	竜王町スポーツ推進計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	計画における「スポーツ」の定義・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	竜王町の現状・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1.	計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）国・県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（2）本町の動向・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2.	スポーツ活動状況と健康・体力状態・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）体を動かす頻度と健康感、体力感、運動不足感・・・・・・・・	4
	（2）体を動かす理由・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	（3）体を動かす条件・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章	スポーツ推進計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1.	基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	9
2.	目標と指標・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3.	各主体の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4.	施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第4章	施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1.	具体的施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	施策1 次代を担う子どもの体力向上とスポーツ機会の充実・・	12
	（1）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	（2）展開方策・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	施策2 心身ともに健康で豊かな生涯スポーツの充実・・	18
	（1）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	（2）展開方策・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	施策3 スポーツ環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	（1）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	（2）展開方策・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	施策4 スポーツによる活力とにぎわいの創出・・・・・・・・	32
	（1）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	（2）展開方策・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第5章	計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	35
1.	計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	35
2.	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	38

※本計画中の写真は、町ホームページ、町地域振興事業団ホームページ、町スポーツ少年団ホームページ、町子ども会連合会、町老人クラブ連合会、竜王中学校、未来創造課、健康推進課、国民健康保険診療所（歯科）から引用または提供いただいたものです。

第 1 章 竜王町スポーツ推進計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本町では、平成 24 年（2012 年）3 月に「竜王町スポーツ推進計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定し、『みんなが主役 広げよう スポーツの輪！』をスローガンに掲げ、“町民一人ひとりのスポーツの日常化”を目指しました。

具体的には、策定以降の 10 年間ににおける「全町民の週 1 回以上のスポーツ実施率向上」を指標とし、“平成 28 年度末（2016 年度末）50%以上、令和 3 年度末（2021 年度末）には 65%以上の全町民が体を動かすこと”を目標として、ラジオ体操、ウォーキング、ニュースポーツ等を中心にスポーツ活動の普及と奨励に努めてきたところです。

この間、国においては、平成 29 年（2017 年）3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツの様々な価値が提示されるとともに、スポーツの枠を超えた他分野と積極的に連携・協働し、「一億総スポーツ社会」を目指すことが示されました。

これを受けて滋賀県では、平成 30 年（2018 年）3 月に「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」を策定して、

- ① 令和 7 年（2025 年）に開催予定の第 79 回国民スポーツ大会【※用語解説①】・第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下、「国スポ」、「障スポ」という。）に向けた競技力の向上。
- ② 年齢や障がいの有無にかかわらず県民がスポーツに参加できる機会の拡充。
- ③ 運動を生活に取り入れるライフスタイルの確立。
- ④ スポーツの力による地域の活性化。

などを図ることとしました。

一方、本町では、令和 3 年（2021 年）3 月に第六次竜王町総合計画を策定しました。この中で、スポーツ振興に関しては、「町民がスポーツ活動を通じて楽しみながら学び、また、健康づくりや多様な交流を行うことで、生き生きと暮らすことができるまちづくり」を推進するとしています。

この度、第 1 期計画の令和 3 年度（2021 年度）終了にあたり、前述にあるスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの成果と課題、近年の国・県の状況、当県で開催予定の国スポでのスポーツクライミング（リード、ボルダリング）【※用語解説②】の竜王町での開催を機会に、さらなるスポーツの推進を図るため、「第 2 期竜王町スポーツ推進計画」を策定します。

なお、本計画は令和 4 年度を始期とする向こう 10 年間の計画であり、今後における新型コロナウイルス感染症の収束について現段階では見通しが立たないことから、各取組については、この現状を踏まえ“新しい生活様式”に留意した計画としています。

2. 計画の位置づけ

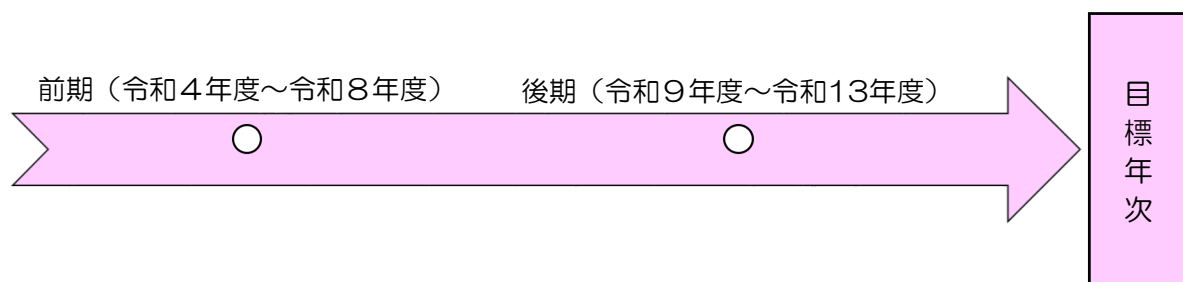
本計画は、平成 23 年（2011 年）8 月に施行されたスポーツ基本法第 10 条に基づくもので、国の「第 2 期スポーツ基本計画」や「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」を踏まえます。

また、「第六次竜王町総合計画」との整合を図るとともに、関連する計画との調整をしたうえで、本町のスポーツ推進施策の基本的な方向性を示すものとしします。

3. 計画の期間

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間とし、この計画での目標の達成時期を令和14年（2032年）3月とします。

なお、国や県の動向、社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを行います。



4. 計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」は、野球やサッカー、陸上競技等の勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、楽しむスポーツや健康維持のためのウォーキング、散歩、ストレッチ等、身体を動かす軽い運動を含めます。

また、自ら体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦等の「みる」スポーツ、指導やボランティア等の「ささえる」スポーツ、スポーツに関心を持ちその方法や効果等を「しる」スポーツといったスポーツへの様々な関わり方も推進します。

第2章 竜王町の現状

1. 計画策定の背景

（1）国・県の動向

国の「第2期スポーツ基本計画」（平成29年（2017年）3月策定）では、中・長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで『人生』が変わる！」、「スポーツで『社会』を変える！」、「スポーツで『世界』とつながる！」、「スポーツで『未来』を創る！」を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが示されています。

また、滋賀県の「第2期滋賀県スポーツ推進計画」（平成30年（2018年）3月策定）では、「スポーツの力」をもとに「豊かで健やかな生活」、「元気な地域」、「感動の滋賀」創ることを基本方針とし、「人」「地域」「国スポ・障スポ等の開催」の視点から政策を掲げ、「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を目指すことが示されています。

そして、国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）では、2030年（令和12年）までに達成を目指す目標が掲げられており、スポーツの持つ力は、目標の達成に重要な鍵になるものとされています。

・平成 22 年（2010 年） 8 月	スポーツ立国戦略
・平成 23 年（2011 年） 8 月	スポーツ基本法
・平成 24 年（2012 年） 3 月	スポーツ基本計画
・平成 24 年（2012 年） 3 月	竜王町スポーツ推進計画
・平成 25 年（2013 年） 3 月	滋賀県スポーツ推進計画
・平成 27 年（2015 年）10 月	スポーツ庁の設置
・平成 27 年（2015 年）12 月	滋賀県スポーツ推進条例
・平成 29 年（2017 年） 3 月	第 2 期スポーツ基本計画
・平成 30 年（2018 年） 3 月	第 2 期滋賀県スポーツ推進計画
・平成 31 年（2019 年） 4 月	障害者スポーツ推進プロジェクト報告書

スポーツイベント

・令和 元年（2019 年）9 月	ラグビーワールドカップ
・令和 3 年（2021 年）7 月	東京 2020 オリンピック
・令和 3 年（2021 年）8 月	東京 2020 パラリンピック
・令和 7 年（2025 年）秋予定	第 79 回国民スポーツ大会 第 24 回全国障害者スポーツ大会

参考までに、国の第 2 期スポーツ基本計画、県の第 2 期スポーツ推進計画、本町の上位・関連計画で触れられているスポーツ推進に関するキーワードを以下に抽出しました。

国・県計画等やスポーツに関する主なキーワード

国 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

- ・一億総スポーツ社会
- ・障害者スポーツの振興
- ・ライフステージに応じたスポーツ
- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進
- ・人材育成と女性の活躍
- ・スポーツに親しむ場
- ・健康増進
- ・次世代アスリートの発掘・育成
- ・スポーツの成長産業化
- ・経済・地域の活性化

県 第 2 期滋賀県スポーツ推進計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

- ・幼少期からの運動・遊び
- ・健やかな体づくり
- ・スポーツ参画人口拡大
- ・トップアスリートとの交流
- ・ボランティアの育成
- ・大学・企業等との連携
- ・スポーツの成長産業化
- ・国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会
- ・次世代アスリートの発掘・育成
- ・レガシーの創出

持続可能な開発目標（SDGs）

- ・あらゆる年代のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。（健康）
- ・すべての人に包括的でかつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。（教育）
- ・持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバルパートナーシップを活性化する。（パートナーシップ）



（２）本町の動向

令和３年（２０２１年）３月に策定した町の最上位計画である第六次竜王町総合計画では、『若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷【※用語解説③】 ～心弾む新時代へのチャレンジ～』をまちの将来像として掲げ、町民がスポーツを通じて、楽しみながら学び、また、健康づくりや多様な交流を行うことで生き生きと暮らすことができるように、スポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進するとしています。

２．スポーツ活動状況と健康・体力状態

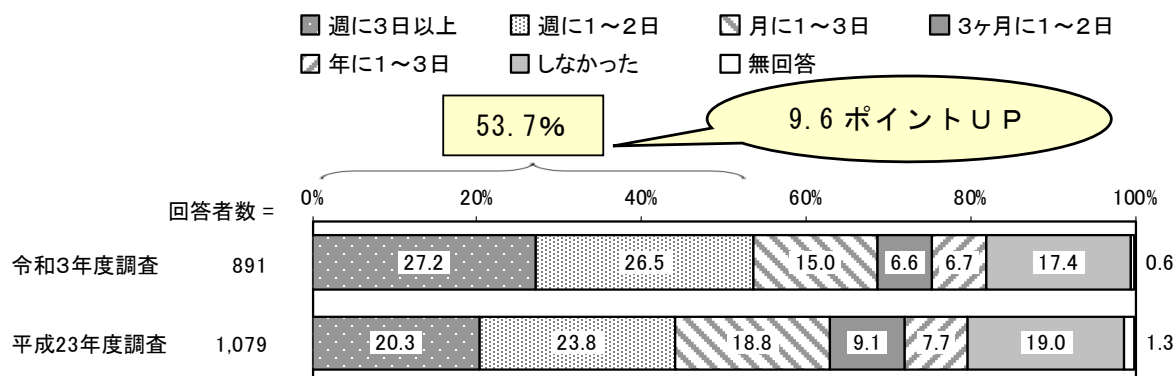
本計画の策定にあたり、町民の生活と運動・スポーツ活動の実態を把握するため、令和３年１２月に実施した町民意識調査（調査対象：１６歳以上 ２,０００人、回答者 ８９１人）、およびスポーツ推進計画検討委員会における意見に基づき、竜王町におけるスポーツに関する現状を次のとおり整理しました。

なお、課題については、第４章の施策の展開で整理をします。

（１）体を動かす頻度と健康感、体力感、運動不足感

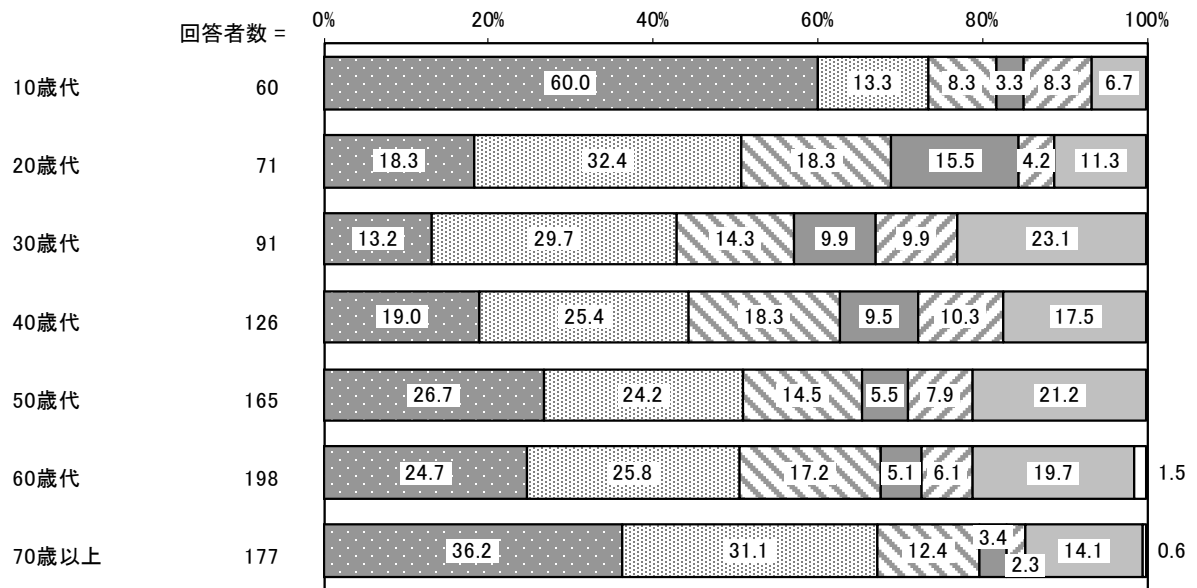
第１期計画の推進指標である「全町民の週１回以上のスポーツ実施率が６５％以上」に対し、町内の１６歳以上の人々が過去３年間のうち、週１回以上の頻度で意識してスポーツに取り組んだ人の割合は、今回の意識調査結果で５３.７％と第１期計画の目標値には及ばない状況にあるものの、前回の意識調査（平成２３年）の実施率４４.１％と比べると９.６ポイント高くなっています。（図①－１）

図①－１ 過去３年間の週１日以上スポーツ実施率（単位：％）
（竜王町調査H23-R3）

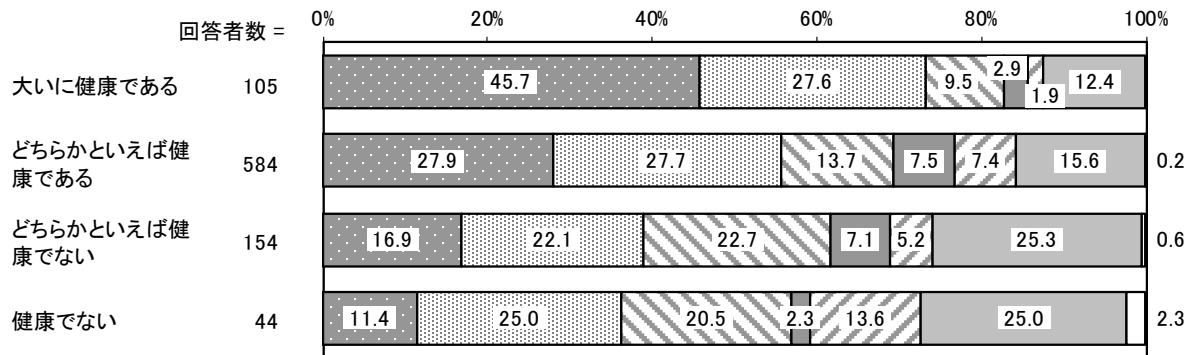


44.1%

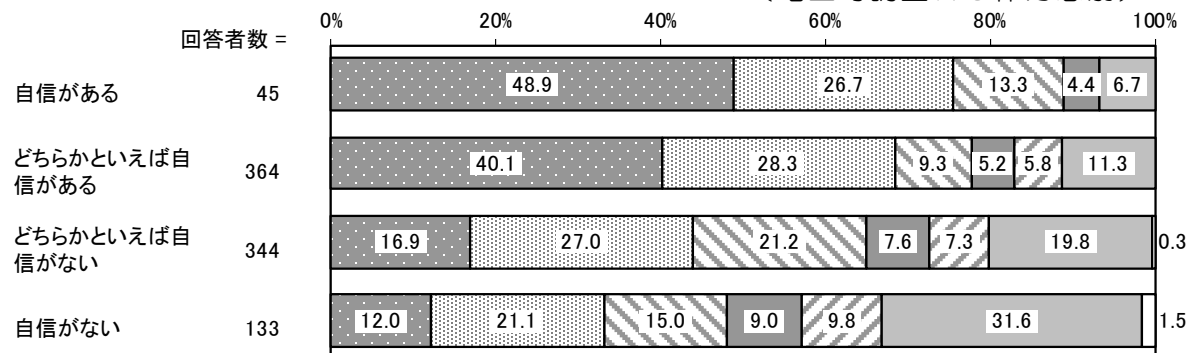
図①－２ 過去３年間の週１日以上のスポーツ実施率（単位：％）
（竜王町調査Ｒ３年齢別）



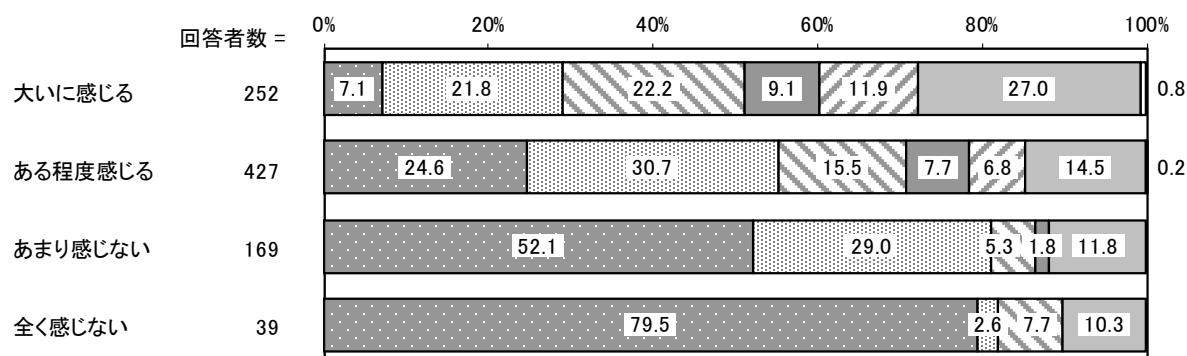
図①－３ 過去３年間の週１日以上のスポーツ実施率と健康感（単位：％）
（竜王町調査Ｒ３健康感別）



図①－４ 過去３年間の週１日以上のスポーツ実施率と体力感（単位：％）
（竜王町調査Ｒ３体力感別）



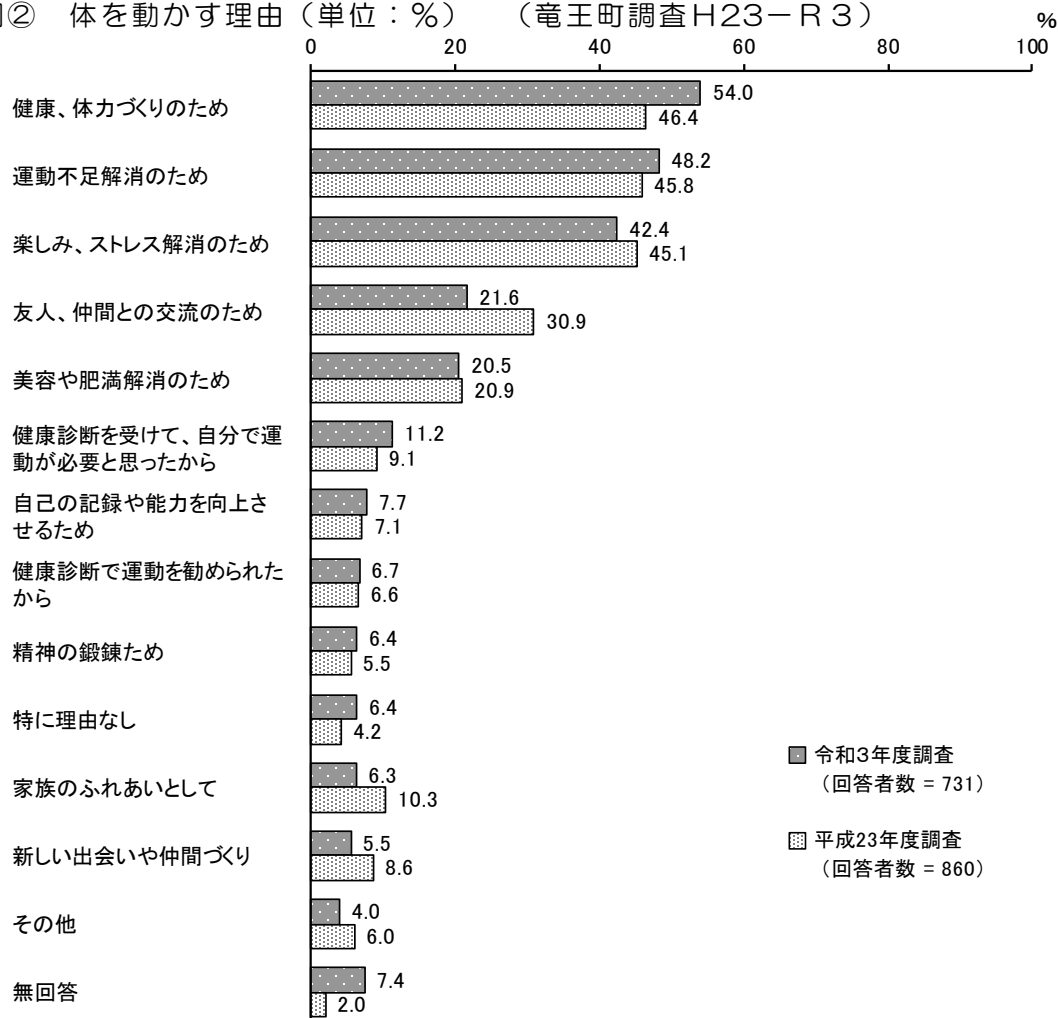
図①－５ 過去３年間の週１日以上のスポーツ実施率と運動不足感（単位：％）
（竜王町調査Ｒ３運動不足感別）



（２）体を動かす理由

今回の意識調査結果では、日頃、体を動かす理由として「健康・体力づくり」、「運動不足解消のため」、「楽しみ、ストレス解消」、「友人、仲間との交流」、「美容や肥満解消」が上位を占め、前回の意識結果と変わりませんでした。（図②）

図② 体を動かす理由（単位：％）（竜王町調査Ｈ23－Ｒ３）

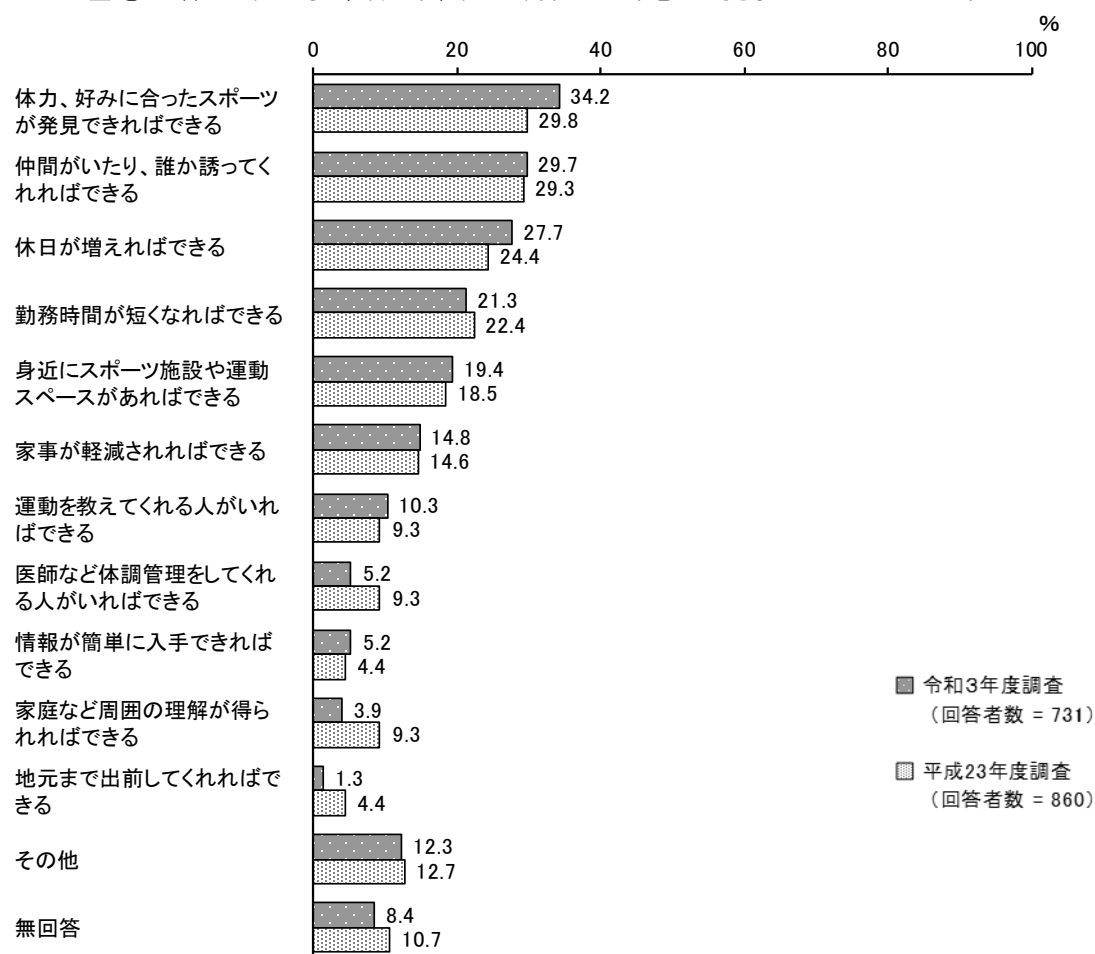


（３）体を動かす条件

運動や体力づくりをはじめめる条件として、約３割の人が「体力、好みに合ったスポーツが発見できればできる」、「仲間がいたり、誰か誘ってくればできる」、「休日が増えればできる」と回答し、前回の意識結果と変わりませんでした。（図③）

また、年齢別では、仕事が忙しい４０歳代、５０歳代で「休日が増えればできる」との回答が多く、この年代層におけるスポーツの日常化が実施率向上の鍵となりそうです。（表①）

図③ 体を動かす条件（単位：％） （竜王町調査H23－R3）





▲町老人クラブ連合会ゲートボール大会

表① 体を動かす条件（単位：％）（竜王町調査Ｒ３年齢別）

区分	回答者数（件）	体力、好みに合ったスポーツが発見できればできる	仲間がいたり、誰か誘ってくれればできる	休日が増えればできる	勤務時間が短くなればできる	身近にスポーツ施設や運動スペースがあればできる	家事が軽減されればできる	運動を教えてくれる人がいればできる	医師など体調管理をしてくれる人がいればできる	情報が簡単に入手できればできる	家庭など周囲の理解が得られればできる	地元まで出前してくれればできる	その他	無回答
10 歳代	4	25.0	25.0	—	—	25.0	—	—	—	—	—	—	—	25.0
20 歳代	8	62.5	50.0	50.0	37.5	—	12.5	—	—	—	—	—	—	—
30 歳代	21	33.3	52.4	38.1	28.6	33.3	33.3	23.8	4.8	14.3	4.8	4.8	9.5	—
40 歳代	22	31.8	18.2	59.1	31.8	22.7	22.7	—	—	4.5	4.5	—	—	—
50 歳代	35	28.6	28.6	37.1	34.3	22.9	14.3	14.3	8.6	11.4	—	—	14.3	5.7
60 歳代	39	43.6	20.5	7.7	10.3	15.4	7.7	5.1	7.7	—	5.1	2.6	17.9	10.3
70 歳以上	25	20.0	28.0	8.0	4.0	8.0	8.0	12.0	4.0	—	8.0	—	20.0	24.0



▲レッツ・エンジョイ・ウォーキング





▲町老人クラブ連合会スポーツ大会

▲町子ども会連合会親子球技大会(ラジオ体操)



▲町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会

第3章 スポーツ推進計画の基本方針

1. 基本理念

第1期計画では、『みんなが主役 広げよう スポーツの輪』のスローガンの基、本町が目指すスポーツ推進の将来像として、“町民一人ひとりのスポーツの日常化”を掲げています。そして、その実現に向けて、行政、地域やスポーツ関係団体等が連携・協力し様々な取組を行ってきた結果、スポーツ実施率向上に一定の成果をあげてきました。

この間、国では「第2期スポーツ基本計画」が策定され、その中で「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの参加促進や経済・地域の活性化という新たな視点が盛り込まれました。

今回の第2期計画では、第1期計画の考え方を継承しつつ、近年の国・県の状況、当町の国スポ開催に向けた環境整備や町民のライフスタイルの変化等を踏まえ、「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの様々な関わり方、スポーツによるまちの活性化等の新たな視点を加え、次の基本理念を基に本町のスポーツ推進に取り組みます。

【 基本理念 】

『する むる ささえる』

スポーツの力で みんながきらめく 輝^き竜^{りゅう}の

さと
郷

2. 目標と指標

【 目 標 】

町民一人ひとりのスポーツの日常化

【 指 標 】

◎国 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 65%

- ・平成 29 年 4 月にスポーツ庁が策定された「第 2 期スポーツ基本計画」（平成 29 年度～令和 3 年度まで）の数値目標です。

◎滋賀県 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 65%以上

- ・平成 30 年 3 月に滋賀県が策定された「第 2 期滋賀県スポーツ推進計画」（平成 30 年度～令和 4 年度まで）の数値目標です。

◎竜王町 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 60%以上

（目標年次 令和 8 年度末）

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 67%以上

（目標年次 令和 13 年度末）

現状値

※過去 3 年間の週 1 回以上のスポーツ実施率 53.7%

- ・令和 3 年度竜王町スポーツに関する町民意識調査結果による

3. 各主体の役割

町民	自分にあったスポーツへの参画の仕方を見つけ、継続して行うことで、生涯にわたってスポーツに親しむことが期待されます。 また、スポーツを観戦する（応援する）、スポーツイベント等でボランティアとしてスポーツを支える等、スポーツを介した交流により、地域の活性化が期待されます。
家庭	家庭で一緒にスポーツを楽しむことによって家族間の絆の深まりが期待されます。 特に、子どもがいる家庭では、子どものスポーツへの興味や関心を引き出し実践へと導くこと、さらには、豊かな食生活、睡眠時間の確保等の支援をすることで、心身ともに健全な子どもを育む家庭づくりにつながることも期待されます。
スポーツ協会	競技団体を統括し、その活動を支援することや、選手や指導者の育成等を促進することで、それぞれの競技の裾野が広がり、競技力の向上が期待されます。 また、競技団体の持つネットワークを生かし、地域や学校等と連携・協力することで、町民へのスポーツの普及、町民の体力・健康づくりの推進が期待されます。
スポーツ推進委員	町民へのスポーツの実技指導や助言を行うとともに、スポーツ推進のコーディネーター役として、各スポーツ関係団体等と連携・協力することで、地域におけるスポーツ推進が期待されます。
社会体育推進員（体育委員）	地域の実情に応じて、各種スポーツやレクリエーション、野外活動の普及に取り組み、住民相互の交流が図られることで、地域の活性化が期待されます。 さらに、町内 32 自治会が連携することにより、生涯スポーツの普及と発展、町民の体力・健康づくりの推進が期待されます。

ドラゴンスポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を提供することで、市民の多様なスポーツニーズに応え、スポーツを通じて世代間の交流が推進されることが期待されます。
その他関係団体	健康推進員をはじめ、福祉、子育てや観光等、市内の各分野の関係者が相互に連携・協力し、事業を展開することで、市民の多様なニーズへの対応や互いの枠を超えた交流を生み出すことが期待されます。
保育園、こども園、小学校、中学校	運動や遊び、体育授業、部活動等により、園児・児童・生徒の体力向上が期待されます。また、学校体育施設を市民に開放することで、スポーツができる身近な場所の充実が期待されます。
企業・事業所	各スポーツ関係団体や行政等と連携・協力することで、就業前や休憩時間のラジオ体操の推奨等、職場での日々のスポーツ健康づくりの気運の醸成が期待されます。
行政	「する」「みる」「ささえる」といった市民のスポーツに対する多様な関わりを促進するとともに、スポーツの枠を超えた異分野との積極的な連携・協働や、各スポーツ関係団体等への必要な支援を行いながら、一体的な体制のもとにスポーツの力で元気なまちづくりを進めることが期待されます。

4. 施策体系

施 策	具 体 的 施 策
施策1 次代を担う 子どもの体力向上と スポーツ機会の充実	①保育園、こども園、学校における運動（遊び）の推進
	②地域におけるスポーツ活動の推進
施策2 心身ともに健康で 豊かな生涯スポーツ の充実	③ライフステージにあわせた健康づくりの推進
	④「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進
	⑤スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ活動の活性化
施策3 スポーツ環境の充実	⑥信頼される指導者・ボランティアの確保と育成
	⑦スポーツ推進委員活動の推進
	⑧学校体育施設の開放の推進

	⑨アスリートの育成
	⑩スポーツ情報の発信
	⑪社会体育施設等の充実
施策４ スポーツによる活力と にぎわいの創出	⑫各種関係団体との連携・協働の推進
	⑬スポーツを通じた交流促進
	⑭国民スポーツ大会、各種競技大会の推進
	⑮将来を担うアスリートの育成と競技の普及
	⑯国民スポーツ大会を契機とするスポーツレガシーの創出

第４章 施策の展開

１．具体的施策の展開

町民が「健康で豊かな生活」を送れるように以下のとおり施策を展開していきます。
また、必要に応じて事業を見直し、その拡大、縮小、統合等を行い、あわせて、課題を解決するために必要となる新たな事業を提案するものとします。

施策１ 次代を担う子どもの体力向上とスポーツ機会の充実

基礎的運動能力のある子とない子の二極化が進み、スポーツ少年団で活動している子どもでも運動能力が低下しています。

すべての子どもが将来自ら楽しみながらスポーツを行うように、学校、家庭、地域で次代を担う子どもの運動・スポーツ活動機会の充実を図ります。

目 標：全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（表②－１）

現状値（Ｒ３）	表②－１参照
目標値（Ｒ１３）	男女とも全国平均を上回る
達成状況の把握方法	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（スポーツ庁）

目 標：スポーツ少年団の登録団員数（４歳児～小学生）（表②－３）

現状値（Ｒ３）	159人／865人（18.4％）
目標値（Ｒ１３）	20％
達成状況の把握方法	スポーツ少年団の登録団員数

目 標：ドラゴンスポーツクラブの会員数（未就学児・小学生・中学生）（表②－４）

現状値（Ｒ３）	66人
目標値（Ｒ１３）	100人

（１）現状と課題

スポーツ庁の「令和３年度（２０２１年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」によると、全国的に小・中学校における児童・生徒の「走・跳・投」の基本的運動能力は、ほとんどの年齢で低下傾向にあります。子どもの運動能力の低下は、将来、国民全体の体力低下につながることによる生活習慣病のさらなる増加が懸念されていることから、子どもの体力向上を目指す取組は大切です。

中でも、当町の児童・生徒の結果をみると、小学校では全国・滋賀県平均と比較すると総じてやや上回る傾向となっていますが、立ち幅とび、ソフトボール投げ（男子）では下回っています。（表②－１）

項目別に見ると、立ち幅とびについては低下要因を挙げることは難しいですが、全身の筋力を使わなければならないことから、幼児期からの外遊びの機会の減少が一因と推測されます。

また、ソフトボール投げは、子どもに人気のあるスポーツが多様化し、球技に親しむ機会が減少していることが一因と考えられます。例えば、町内の子ども対象のイベントにおける競技種目がドッジボールからドッチビーへと変化したことも遠因と言えます。

中学校では、全国・滋賀県平均と比較すると全体的にやや上回る傾向となっています。（表②－１）

このことは、部活動での日々の運動や体育の授業における基礎体力を養う指導等、毎日の運動機会の確保が、生徒たちの体力向上に表れていると推測されます。

反面、ここ数年において小中学生の体力は低下傾向にあり、改善に向けた取組が必要です。

また、中学校では、生徒が望む部活動の指導ができる先生がいない等の課題もあり、これへの対応として、地域の人材を指導者に招く部活動もあります。

国の方針では、部活動の地域への移行の方向性が示されており、受け入れ団体や指導者の確保等、地域の実情に応じた対応が求められます。

子どもたちの健やかな体づくりには、適切な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠が大切であると言われています。当町は、早寝早起き朝ごはんを推進し、子どもたちへの健全な生活習慣の定着を目指していることもあって、「朝食を毎日食べ、規則正しい生活」を送っている子どもが、全国、滋賀県平均よりも多い結果となっています。このことが体力面で全国・滋賀県平均を上回る一因であると推測されます。（表②－２）



▲中学校体育授業



▲中学校体育授業



▲中学校部活動
(女子バスケットボール部)



▲中学校部活動(卓球部)

表②－１ 竜王町の小・中学校における体力の状況(単位：％) (R3)
(▲印は、R3国平均値より下回っている項目)

種 目			小 学 校		中 学 校	
			男子	女子	男子	女子
			5 年 生		2 年 生	
握 力	kg	H22国平均	16.91	16.37	29.70	23.86
		H23県平均	16.42	15.97	29.45	23.91
		H23町平均	17.55	17.20	32.18	23.85
		R 3 国平均	16.22	16.09	28.78	23.38
		R 3 県平均	15.89	15.72	28.44	23.45
		R 3 町平均	18.40	18.31	▲28.50	24.41
上体起こし	回	H22国平均	19.28	17.75	26.87	22.25
		H23県平均	18.82	17.17	27.66	23.16
		H23町平均	20.20	19.65	29.12	27.83
		R 3 国平均	18.89	18.07	25.89	22.22
		R 3 県平均	18.49	17.26	26.38	22.27
		R 3 町平均	21.87	18.44	27.63	24.39
長座体前屈	cm	H22国平均	32.58	36.79	42.97	44.66
		H23県平均	31.78	35.72	44.11	45.17
		H23町平均	33.20	36.05	54.26	51.81
		R 3 国平均	33.49	37.92	43.58	46.20
		R 3 県平均	32.45	36.49	43.91	45.45
		R 3 町平均	34.38	39.47	45.38	48.05
反復横とび	点	H22国平均	41.47	39.18	51.01	44.99
		H23県平均	40.36	37.71	51.98	45.58
		H23町平均	42.65	38.65	56.11	54.55
		R 3 国平均	40.36	38.73	51.17	46.25
		R 3 県平均	39.15	37.50	52.22	46.79
		R 3 町平均	41.75	▲38.69	55.85	50.55
20m シャトルラン	回	H22国平均	51.28	39.68	84.15	56.19
		H23県平均	48.66	36.95	87.67	60.02
		H23町平均	54.05	37.15	91.58	74.13
		R 3 国平均	46.85	38.16	79.45	54.24
		R 3 県平均	45.40	35.90	80.21	54.12
		R 3 町平均	48.17	38.16	84.82	65.72
50m走	秒	H22国平均	9.38	9.65	8.05	8.90
		H23県平均	9.43	9.69	8.08	8.92
		H23町平均	9.40	9.70	7.94	8.18
		R 3 国平均	9.45	9.64	8.01	8.88
		R 3 県平均	9.45	9.70	8.02	8.92
		R 3 町平均	9.21	▲9.76	8.00	8.65
立ち幅とび	cm	H22国平均	153.45	145.28	195.31	166.47
		H23県平均	153.08	144.27	197.73	168.89
		H23町平均	151.60	145.60	210.93	189.11
		R 3 国平均	151.43	145.22	196.31	168.15
		R 3 県平均	151.74	143.81	198.97	170.32
		R 3 町平均	▲146.78	▲136.41	▲191.63	171.68
(小学生) ソフトボール投げ (中学生) ハンドボール投げ	m	H22国平均	25.23	14.55	21.18	13.20
		H23県平均	24.17	13.74	21.35	13.01
		H23町平均	25.25	13.50	21.37	15.23
		R 3 国平均	20.58	13.50	20.24	12.72
		R 3 県平均	20.17	12.77	19.86	12.35
		R 3 町平均	▲19.85	13.71	22.25	16.18

表②－２ 竜王町の小・中学校における早寝早起き朝ごはんの状況（単位：％）
（R3）

	小学校6年生			中学校3年生		
	竜王町	滋賀県	全 国	竜王町	滋賀県	全 国
毎日朝食を食べている	96.6	96.0	94.9	95.9	93.9	92.8
毎日同じ時間に起きている	94.1	90.8	90.4	94.8	93.6	92.7
毎日同じ時間に寝ている	83.0	81.6	81.2	86.4	79.8	79.8

表②－３ 竜王町スポーツ少年団の登録団員数（単位：人） （H28－R3）

	野 球	西野球	サッカー	バレー	バスケ	柔 道	剣 道	合 計
平成28年度	30	26	63	28	10	18	5	180
平成29年度	30	37	58	24	17	17	9	192
平成30年度	27	32	53	14	22	14	4	166
令和元年度	28	27	57	15	16	12	1	156
令和2年度	30	21	45	13	18	10	4	141
令和3年度	28	24	45	25	23	7	7	159

表②－４ ドラゴンスポーツクラブ会員数（単位：人） （R3年代別）

	未就学児	小学生	中学生	高校生 ～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳～	合 計
男 性	0	26	2	0	1	1	3	0	4	7	44
女 性	1	31	6	1	0	2	7	7	7	6	68
合 計	1	57	8	1	1	3	10	7	11	13	112

（２）展開方策

① 保育園、こども園、学校における運動（遊び）の推進

◎遊びを通した運動・スポーツの充実

- ・保育園、こども園、家庭および地域で幼児が多くの友だちと関わり、体を動かすことに興味や関心を持ち、自ら体を使った遊びを楽しみ、多様な運動遊びを経験できる機会の充実に努めます。
- ・保育園、こども園で、各園の特色を生かした運動（遊び）の充実を図ります。
- ・幼児期から遊びを通した運動プログラムである『アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）【※用語解説④】』を積極的に活用し、スポーツの基礎となる様々な動きを習得する場の提供に努めます。
- ・小学校の休み時間を活用した児童の外遊びを奨励し、外遊びを児童の習慣につなげます。

◎親子で楽しむ運動機会の充実

- ・親子で参加できる教室・講座等を開催し、家族で運動・スポーツに親しむことができる機会の充実に努め、家族の絆を深めるとともに、親の子育てへの

積極的な参画意識の醸成につなげます。

- ・乳幼児期から児童期は、様々な体験により基本的な運動動作を習得する大切な時期であることから、子どもたちの成長段階に応じた家族とのふれあいや友だちとの遊びを通して、運動の基礎づくりを進めます。



▲子ども体力向上研修会（運動遊び）

◎体育（保健体育）の授業や学校行事等におけるスポーツの充実

- ・学校で児童・生徒が主体的に体育・スポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わうことは、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎づくりに極めて重要です。児童・生徒が主体的に運動に取り組む授業を工夫し、できる喜びを実感することにより、運動に親しむ資質や能力を育むとともに、体力の向上を図る体育授業を目指します。
- ・運動会等の学校での体育的行事においてスポーツ活動を充実させ、体力・運動能力の向上を図ります。
- ・体育授業の充実を図るため、学校からの要請に応じ、指導者等を派遣できるように各組織・団体等の体制整備を進めます。
- ・学校におけるスポーツ傷害に関する学習を推進し、児童・生徒が自身や他者の健康や安全を保持し、継続してスポーツができるように取り組みます。
- ・子どもが継続してスポーツに取り組んでいけるようにスポーツ傷害に関する豊富な知識を持つ指導者の育成を図り、子どものスポーツ活動中の事故等の予防に努めます。



▲歯科保健指導



▲中学校部活動
（女子ソフトボール部）

◎運動クラブや運動部活動の活性化

- ・運動クラブや運動部の活動は、児童・生徒が主体的、自発的にスポーツを行い、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を培うとともに、協調性や責任感、何事にもくじけない心等を育てる人間形成にとって重要な場です。児童・生徒のニーズに応じた活動の工夫やスポーツ少年団と連携した専門的な指導者の確保・育成等の取組により運動クラブ・運動部の活性化を図ります。

◎早寝早起き朝ごはんの推進

- ・子どもに基礎的な運動能力を獲得させるためには健康な体づくりが大切です。今、子どもへの急速なスマホ等の情報通信機器の普及により、これらへの依

存度が高くなり、子どもの心身の健全育成を脅かす等危機的な状況だと指摘されています。そこで、朝食の摂取率の向上や就寝時間の確保等、子どもへの健全な生活習慣の定着を図ります。

② 地域におけるスポーツ活動の推進

◎地域ぐるみで取り組む子どもの運動・スポーツ機会の充実

- ・学校や地域、家庭が協働し、子どもが運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図り、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。

◎スポーツクラブ、スポーツ少年団、子ども会の活性化

- ・子どもが積極的にスポーツ活動を行い、心身の健全育成や仲間との交流等を生み出す環境を整えるため、スポーツクラブやスポーツ少年団の活性化を図り、活発な活動を推進します。
- ・学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。
- ・子ども会連合会と連携し、学校や地域で気軽にできるスポーツとして、ドッチビーの普及を推進します。



▲町スポーツ少年団（竜王西野球）



▲町スポーツ少年団（竜王サッカー）



▲町スポーツ少年団（竜王バレーボール）



▲▼町子ども会連合会親子球技大会（ドッチビー）



施策2 心身ともに健康で豊かな生涯スポーツの充実

町民が健康で活力に満ち、いきいきとした生活を送るためにスポーツを生活の中に根付かせ、生涯にわたり誰もが、いつでも、どこでも気軽にスポーツを楽しむことができるように生涯スポーツの充実を図ります。

目 標：健康診断の際に医師等から運動不足・運動するように指摘された人の割合
(図④－１)

現状値 (R 3)	39.4%
目標値 (R 13)	20.0%
達成状況の把握方法	町民意識調査結果

目 標：自身が運動やスポーツをする以外に「みる」「ささえる」で運動・スポーツに関わった人の割合 (図④－７)

現状値 (R 3)	現地での応援・観戦 14.5% 指導・コーチ 4.7%、企画運営 1.6%、 ボランティア活動 3.3%、寄付・募金 2.2% 合計 26.3%
目標値 (R 13)	現地での応援・観戦 25.0% 指導・コーチ 8.0%、企画運営 5.0%、 ボランティア活動 10.0%、寄付・募金 5.0% 合計 53.0%
達成状況の把握方法	町民意識調査結果

目 標：ドラゴンスポーツクラブの会員数 (表③)

現状値 (R 3)	112 人
目標値 (R 13)	250 人
達成状況の把握方法	ドラゴンスポーツクラブの会員数

(１) 現状と課題

町民意識調査およびスポーツ推進計画検討委員会における意見に基づき、竜王町におけるスポーツに関する現状を次のとおり整理しました。

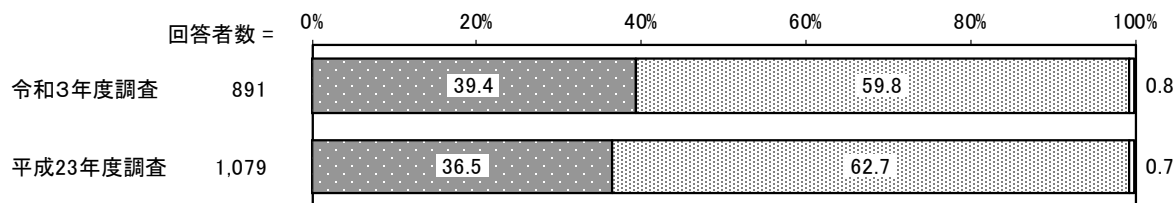
- ・健康診断の際に医師等から運動不足・運動するように指摘された人が 39.4% (図④－１)
- ・自分の体力に自信がない・どちらかといえば自信がない人が 53.5% (図④－２)
- ・普段運動不足と感じている人が 76.2% (図④－３)
- ・自身が行うスポーツ活動に満足していない人が 58.9% (図④－４)
- ・健康増進に向けたスポーツ事業の実施が重要だと感じておられる人が 67.9% (図④－５)
- ・シニア世代に向けた健康づくり事業の展開が重要だと感じておられる人が 68.8% (図④－５)
- ・運動習慣を身につけるためには運動できる健康な体が必要と思われる人が 43.9% (図④－６)
- ・運動習慣を身につけるために健康長寿等に対する自身の意識の変化が必要と思われる人が 42.9% (図④－６)
- ・日頃、体を動かしている人で、この３年間に自身が運動やスポーツをする以外に運動・スポーツに関わらなかった人が 67.7% (図④－７)
- ・ドラゴンスポーツクラブを知っているが入会していない人が 55.9% (図④－８)

図④－１ 健康診断時に医師等から運動不足・運動するように指摘された割合
(単位：%) (R 3)

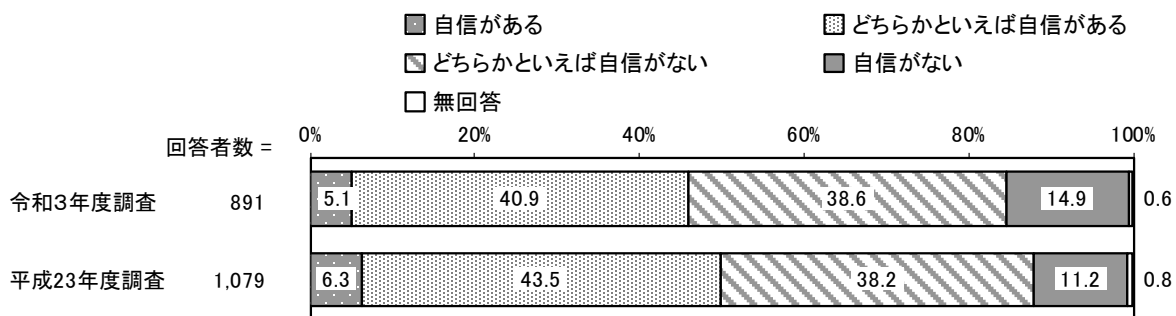
☒ ある

☐ ない

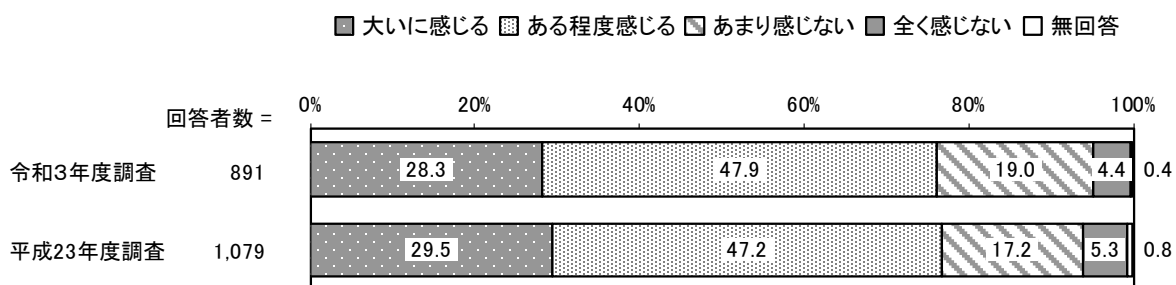
☐ 無回答



図④－2 自分の体力についての割合（単位：％）（R3）



図④－3 普段運動不足と感じている割合（単位：％）（R3）

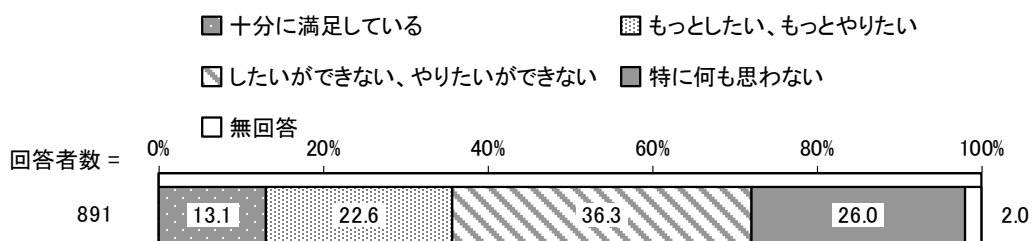


▲レッツ・エンジョイ・ウォーキング

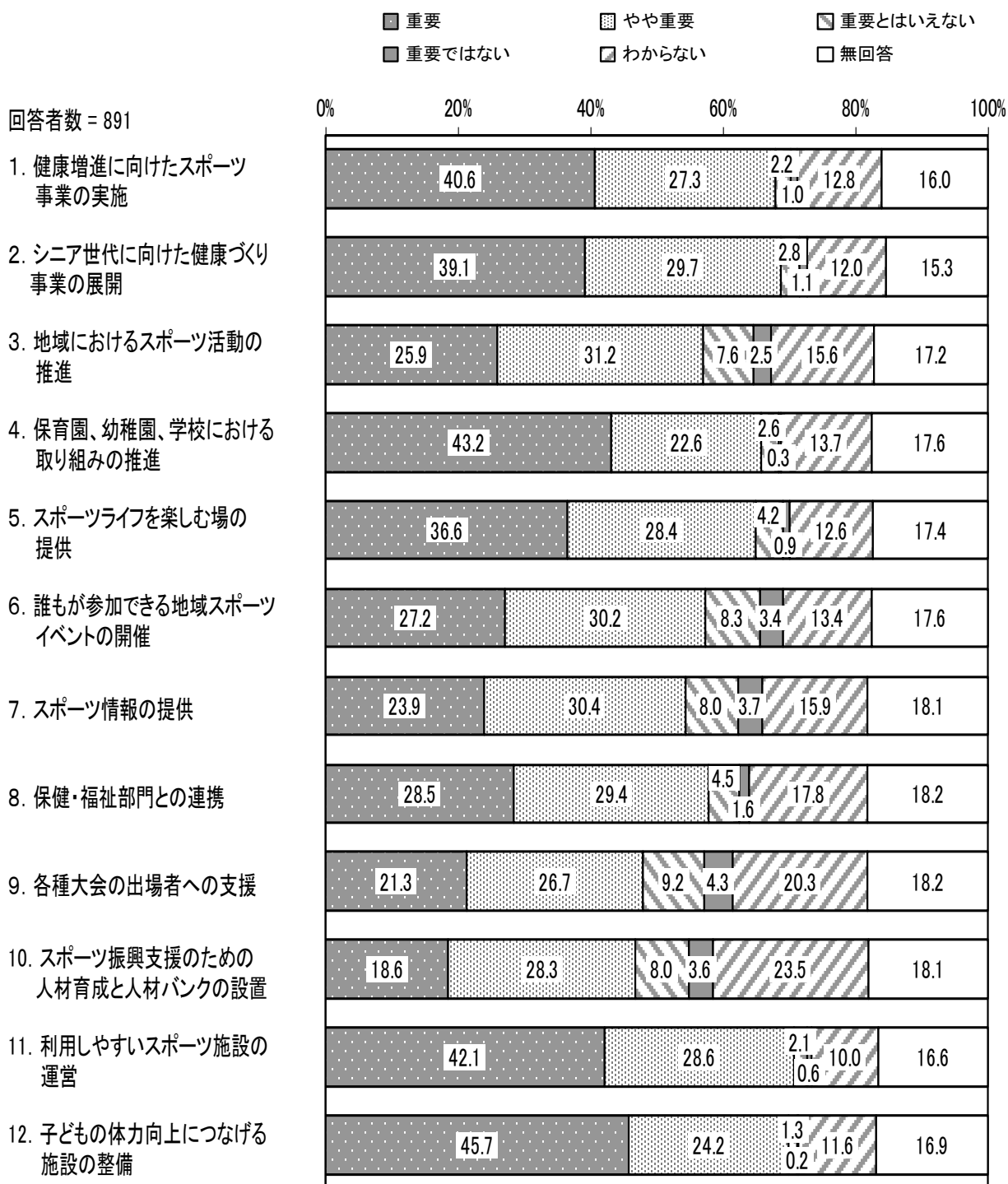


▲総合運動公園
（スポーツジム＆スタジオ）

図④－4 自身が行うスポーツ活動の満足度（単位：％）（R3）

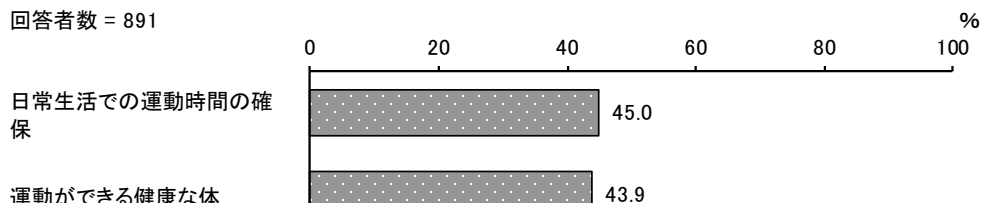


図④－５ 町の実施しているスポーツ施策の重要度（単位：％） （Ｒ３）



図④－６ 運動習慣を身につけるために必要なこと（単位：％） （Ｒ３）

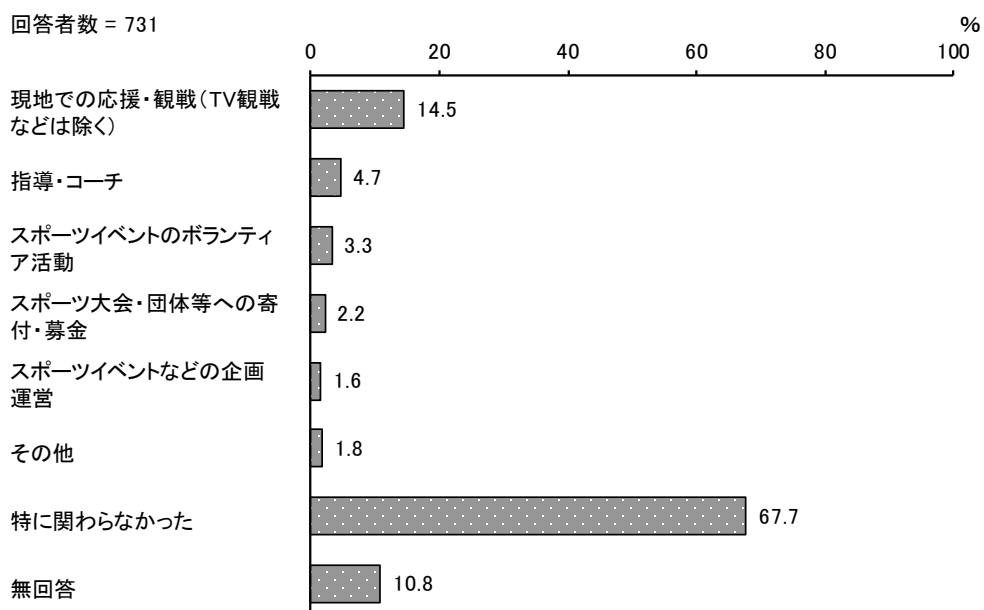
回答者数 = 891



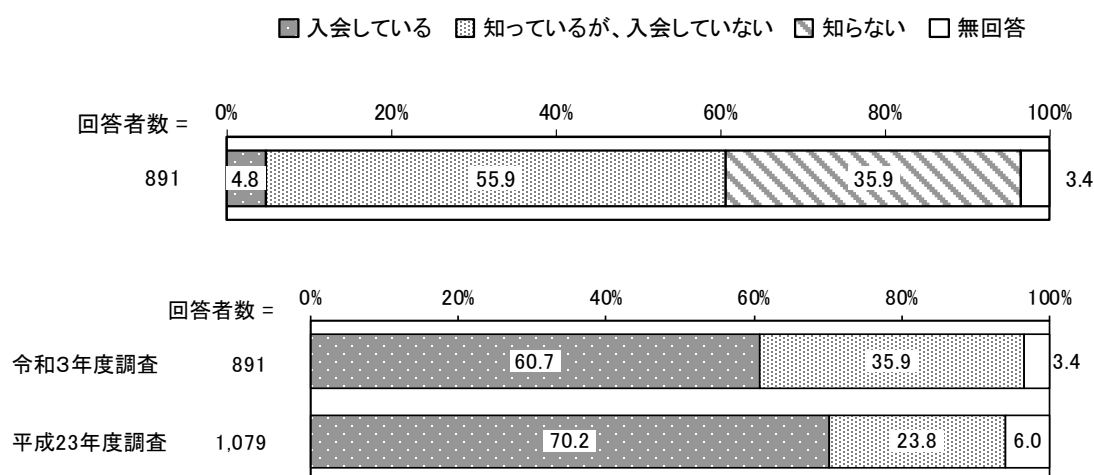


▲町老人クラブ連合会スポーツ大会

図④－７ この３年間に自身が運動やスポーツをする以外に運動やスポーツに関わった割合（単位：％）（Ｒ３）



図④－８ ドラゴンスポーツクラブの認知度（単位：％）（Ｒ３）



表③ ドラゴンスポーツクラブの会員数・教室参加者数（単位：人）
（H29－R3）

会 員 数	平成16年度	平成21年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	365	286	246	183	163	138	110	112

教 室 参加者数	平成16年度	平成21年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	484	411	341	285	283	228	180	161

（２）展開方策

③ ライフステージにあわせた健康づくりの推進

◎ライフステージに応じた事業の推進

- ・町民の体力・健康づくりを促進するため、各種検診の受診やスポーツ教室への参加等、健康づくりに資するテーマをクリアすることで特典を受けることができるアプリ「B I W A - T E K U【※用語解説⑤】」の周知に力を入れます。ダウンロード数の増加を目指すとともに、子育て世代や働き世代へのアプローチをすすめ、体力・健康づくりのきっかけとなるように努めます。
- ・子ども体力向上研修会やレッツ・エンジョイ・ウォーキング等の事業を開催し、ライフステージに応じた各世代の健康づくりや交流につなげます。
- ・子育て世代や働き世代への運動のきっかけとなるように家族や友人による町内の豊かな自然を活かしたキャンプ等の野外活動やアウトドアスポーツの推奨に努めます。

◎気軽に参加できるスポーツや健康づくりの奨励

- ・誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの大会や健康づくりのイベントを開催する等、身近にスポーツを感じられる機会や場の提供を図り、世代間の交流につなげます。
- ・幅広い世代に対して健康づくりや運動のきっかけづくりとなる各種イベントを実施します。

◎高齢者や障がい者が気軽に参加できる事業の推進

- ・老人クラブ連合会が主催するスポーツ大会等、高齢者が気軽に参加できる事業を支援し、高齢者の健康と生きがいづくりを推進します。
- ・自立した生活が送れるよう関係機関と連携して指導者の育成や派遣を行い、気軽にできる運動やスポーツの普及・促進を図ります。また、おたっしや教室の開催等により地域ぐるみで高齢者の介護予防を図り、健康寿命を延ばすとともに高齢者の元気で健康な暮らしを支援します。
- ・障がい者団体と連携して、指導者や支援者の育成を行い、障がい者のスポーツ事業の充実を図るとともに、誰もが楽しめ、交流する機会を創出します。
- ・障がい者も参加できるプログラムを地域のスポーツイベント等で積極的に組み入れ、スポーツを通じて様々な人々との相互理解を深める等、ノーマライゼーション【※用語解説⑥】を推進します。

◎ウォーキングの推進

- ・町スポーツ推進委員会主催のレッツ・エンジョイ・ウォーキング等のウォーキング事業を実施し、誰もが気軽に取り組むことができるウォーキングを通じた健康づくりを推進します。
- ・町内の豊かな自然や恵まれた文化遺産を巡るウォーキングコースを紹介し、誰もが気軽に取り組むことができるウォーキングの普及に努めます。
- ・年齢や体力に応じたウォーキングやノルディックウォーキング【※用語解説⑦】等を通じて交流ができる環境整備を行います。



▲レッツ・エンジョイ・ウォーキング

◎ラジオ体操の奨励

- ・地域の広場等で夏休み期間を中心にラジオ体操ができる環境づくりを進め、住民同士の交流を図り、連帯感を高め、明るいまちづくりにつなげます。

- ・就業前や休憩時間のラジオ体操への取組を町内事業所へ推奨します。



▲地域での歯の健康教室



▲町子ども会連合会親子球技大会（ラジオ体操）

◎食育による健康づくりの促進

- ・子どもや保護者が食育について学ぶことができる機会の提供を図り、家庭等での食育を幼少期から推進し、子どもの健康な体づくりにつなげます。
- ・園児、児童、生徒への栄養指導等により、子どもの食に対する意識の醸成を図り、その心身の健全育成に努めます。
- ・「8020運動【※用語解説⑧】」等、食べることを通じて、高齢者の健康な体づくりにつなげます。
- ・バランスの摂れた朝食の摂取率の向上や就寝時間の確保等、早寝早起き朝ごはんを推進し、子どもたちへの健全な生活習慣の定着を図ります。



▲竜王チャチャチャ運動



▲健康推進員活動

◎保健・福祉部門との連携

- ・住民の体力・健康づくりや介護予防を意識した運動習慣の定着のため、保健・福祉部門と連携を図り、予防医療の視点を大切にしつつ運動を行う機会を増やし、心豊かな生活につなげます。
- ・地域の健康増進のために活動している健康推進員と地域のスポーツ推進の中心であるスポーツ推進委員が連携し、ラジオ体操やウォーキング等、地域における効率的・効果的なスポーツ振興と健康増進に努めます。
- ・健康診断の結果を活用し、生活習慣の改善に向けて運動を取り入れ、スポーツジムや教室等の利用推進を行います。
- ・介護予防の観点から、若い世代からのスポーツの日常化につなげるべく、スポーツ事業の中に健康チェック等を取り入れられるように努めます。
- ・高齢期でも自立した生活が送れるように体力・健康づくりの観点からリハビリや運動機能向上に向けた運動習慣の確保を図ります。
- ・障がいのある方が個々の個性やニーズに応じてスポーツを楽しめる機会づくりに努め、スポーツを通して体力の維持・向上・機能の回復を図り、スポーツが自らの生きがいとなるよう、スポーツ事業への参加を呼びかけます。

④ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進

◎スポーツ活動機会の充実

- ・町内の社会体育施設等で誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、

町民が参加するスポーツ活動機会の充実および町民の体力・健康づくりと町民相互の交流を促進します。

- ・スポーツイベント等では、親子で気軽に参加できるスポーツ体験機会の提供と充実を図ります。
- ・競技スポーツだけでなく、町民が気軽にニュースポーツ等のエンジョイスポーツに参加できる機会を提供します。

◎初心者向けスポーツ教室の開催促進

- ・運動、スポーツ経験の少ない子どもにその楽しさを知ってもらうとともに、どのスポーツに興味を示すのか、どの競技・種目が向いているのかを発見できる機会を提供します。
- ・スポーツ推進委員、ドラゴンスポーツクラブや各競技団体が主体となって、初心者向けスポーツ教室を開催し、初心者でも気軽にスポーツを体験できる機会を提供します。
- ・初心者向けスポーツ教室を体験した人が、そのスポーツを継続して楽しめるようにステップアップを目的としたスポーツ教室を開催し、スポーツ愛好者の裾野の拡大を図ります。

◎「する」「みる」「ささえる」様々なかたちでのイベント参画機会の提供

- ・各種スポーツイベントのさらなる周知啓発を図るとともに、「できる」「できない」だけでなく、スポーツの「楽しさ」や「喜び」等の価値を知ってもらうために、自分に合ったスポーツへの新たな関わり方について参画する機会を提供します。
- ・スポーツイベントには、様々なかたちで関わる事ができるため、町民が「する」「みる」「ささえる」といった様々なかたちでスポーツに参画する機会を提供します。

⑤ スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

◎スポーツ協会活動の活性化

- ・町内の競技団体を統括するスポーツ協会活動の活性化を図り、競技スポーツ愛好者がより良い環境でスポーツ活動ができるように支援し、各種大会における競技成果（結果）の向上を目指すとともに、地域スポーツの推進に努めます。
- ・同じ競技をする者同士が定期的に集い、自主的に活動する自主スポーツ団体の立ち上げ・活動を支援し、生涯スポーツの推進に努めます。

◎各種大会やスポーツイベントの開催

- ・地域でのスポーツ普及を目指し、スポーツ協会が中心となり、各関係団体の協力のもと、スポーツ推進委員と地域の社会体育推進員が連携し、地域の特色を活かした住民自らが主体的に取り組めるスポーツ活動を支援し、スポーツレクリエーション事業に発展できるように努めます。
- ・総合体育大会等、スポーツ協会が中心となって開催するスポーツイベントにおいて、誰もが気軽に参加できるプログラムや運営方法等を検討し、総合運動公園内の施設を十分に活用したスポーツイベントの開催に努めます。

◎総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

- ・ドラゴンスポーツクラブの活動基盤を強化するための支援を引き続き行うとともに、持続可能な運営の在り方を検討し、子どもから高齢者が気軽にスポ

ーツを楽しむことができるスポーツメニューの提供や改善に努めます。



▲ドラゴンスポーツクラブ

施策3 スポーツ環境の充実

スポーツ施設の有効活用とともに、情報の提供や団体、指導者、ボランティア、アスリートの育成等、ハード・ソフトの両面からスポーツ環境の充実を目指します。

目 標：利用しやすいスポーツ施設の運営の満足度の割合（図⑤－４）

現状値（Ｒ３）	21.1%
目標値（Ｒ13）	30.0%
達成状況の把握方法	町民意識調査結果

目 標：武道交流会館の利用者数（中学校の授業・部活動を除く）（表④）

現状値（Ｒ２）	2,976人
目標値（Ｒ13）	4,000人
達成状況の把握方法	武道交流会館の利用者数

（１）現状と課題

町民意識調査およびスポーツ推進計画検討委員会における意見に基づき、竜王町におけるスポーツに関する現状を次のとおり整理しました。

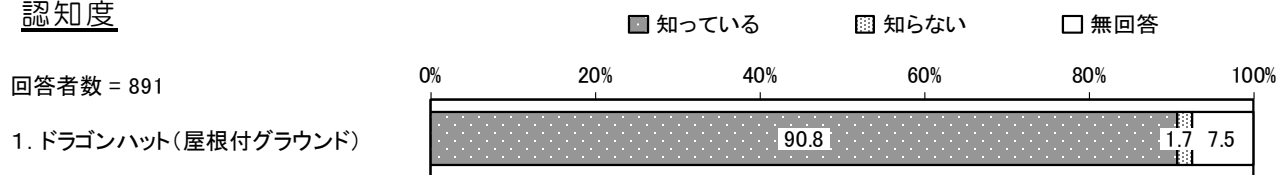
- ・武道交流会館を知っている人が46.6%いるが、利用した人は7.1%（図⑤－１、図⑤－２）
- ・総合運動公園内のドラゴンハット以外の施設を利用した人は各40%以下（体育館38.8%、プール33.6%、芝生広場25.6%、自由広場22.9%、スポーツジム・スタジオ21.8%、テニスコート13.5%、弓道場1.8%）（図⑤－２、表④）
- ・利用しやすいスポーツ施設の運営が重要だと感じている人が70.7%（図④－５）
- ・スポーツ施設の運営に満足と感じている人が21.1%（図⑤－４）
- ・日頃、体を動かしている人で、この３年間に自身が運動やスポーツをする以外に指導・コーチ、企画運営、ボランティア活動に関わった人は各5%未満（図④－７）



▲武道交流会館

図⑤－１ 竜王町内のスポーツ施設の認知度（単位：％）（Ｒ３）

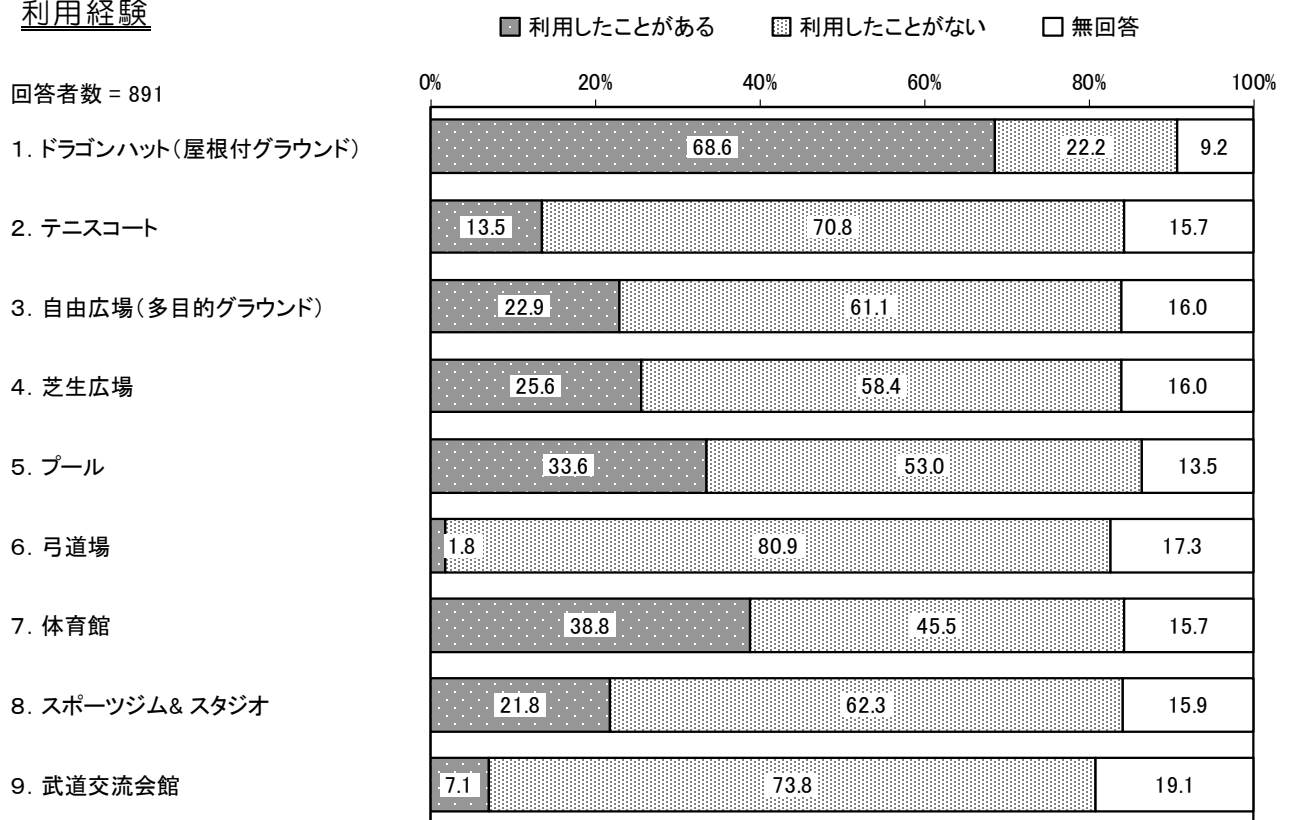
認知度



図⑤－２ 竜王町内のスポーツ施設の利用経験（単位：％） （Ｒ３）

利用経験

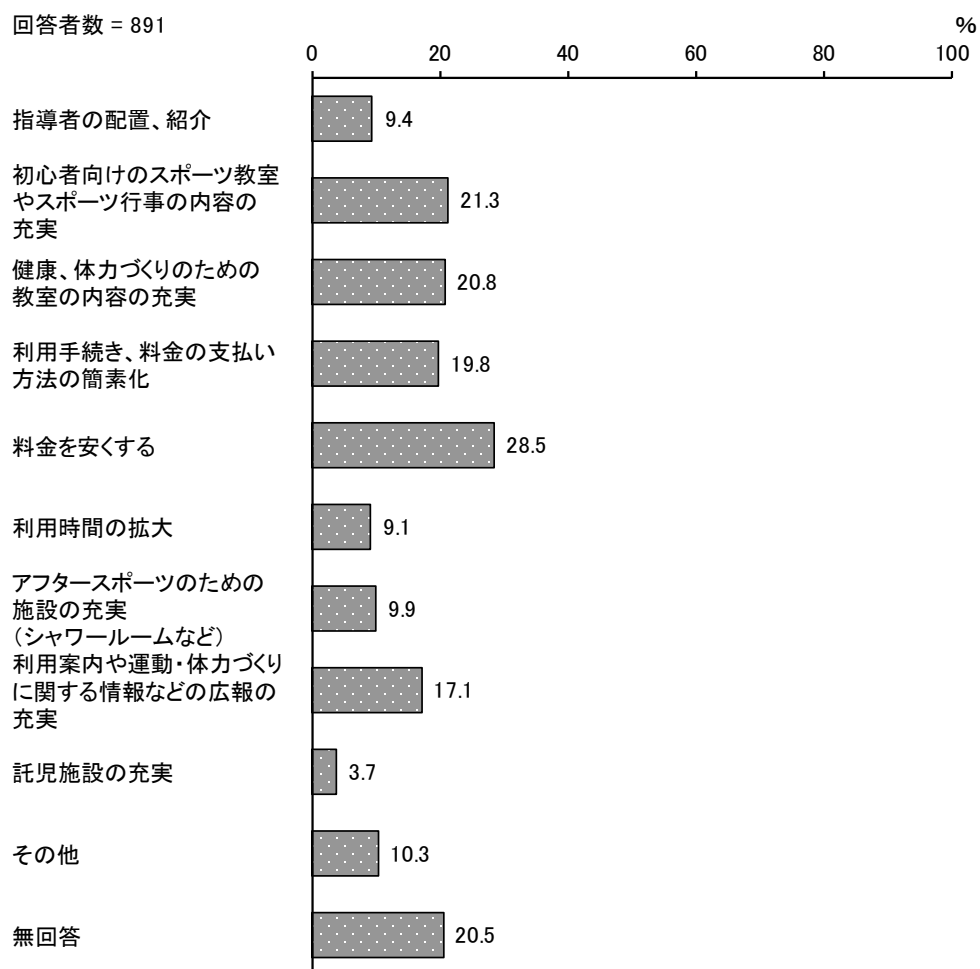
回答者数 = 891



表④ 竜王町総合運動公園・武道交流会館の施設別利用者数（単位：人）
（H25－Ｒ２）

	ドラゴンハット	テニスコート	自由広場	プール	体育館	弓道場	スポーツジム	武道交流会館	合計
平成25年度	110,523	8,585	10,546	35,786	16,295	1,811	6,993	5,737	196,276
平成26年度	96,008	9,066	23,224	37,637	12,166	1,929	8,345	4,913	193,288
平成27年度	124,340	9,708	14,205	35,435	24,102	2,276	10,463	4,731	225,260
平成28年度	138,605	10,143	16,347	38,897	14,811	2,410	10,813	5,777	237,803
平成29年度	113,763	10,754	23,522	45,306	12,989	2,347	11,142	4,635	224,458
平成30年度	115,157	9,899	17,791	43,964	15,657	2,266	10,986	3,179	218,899
令和元年度	82,593	9,643	18,840	42,305	13,709	2,452	11,724	4,015	185,281
令和2年度	22,466	8,632	6,387	25,657	6,927	2,326	6,999	2,976	82,370

図⑤－３ 竜王町内のスポーツ施設が提供するサービスに望むこと（単位：％）
（Ｒ３）

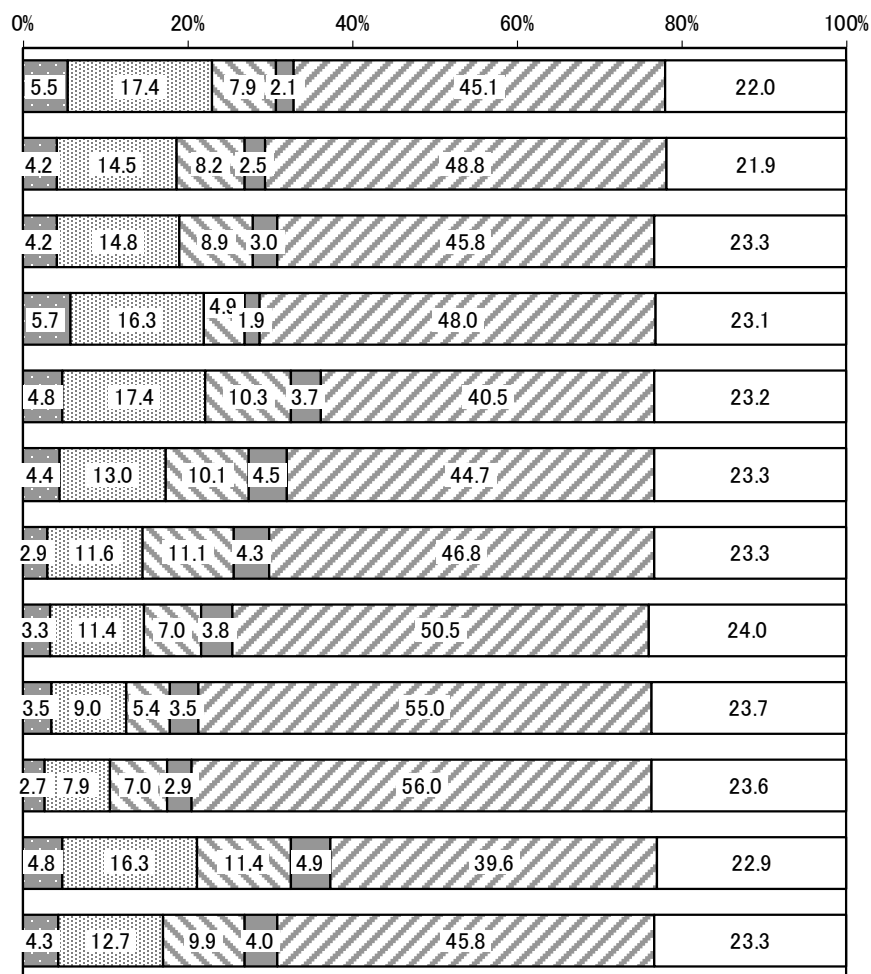


図⑤－４ 町の実施しているスポーツ施策の満足度（単位：％） （Ｒ３）

■ 満足 ■ やや満足 ■ やや不満 ■ 不満 ■ わからない □ 無回答

回答者数 = 891

1. 健康増進に向けたスポーツ事業の実施
2. シニア世代に向けた健康づくり事業の展開
3. 地域におけるスポーツ活動の推進
4. 保育園、幼稚園、学校における取り組みの推進
5. スポーツライフを楽しむ場の提供
6. 誰もが参加できる地域スポーツイベントの開催
7. スポーツ情報の提供
8. 保健・福祉部門との連携
9. 各種大会の出場者への支援
10. スポーツ振興支援のための人材育成と人材バンクの設置
11. 利用しやすいスポーツ施設の運営
12. 子どもの体力向上につなげる施設の整備



▲総合運動公園（プール）



▲総合運動公園（ドラゴンハット）



▲総合運動公園（体育館）



▲総合運動公園（テニスコート）

（２）展開方策

⑥ 信頼される指導者・ボランティアの確保と育成

◎指導者の育成

- ・スポーツを楽しむ人々の人権を尊重した優れたスポーツ指導者を育成するため、資格取得の奨励や資質と指導力の向上、新たな指導者育成のための研修機会の充実に努めます。

◎スポーツ協会、スポーツ少年団との連携

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、多様なスポーツ活動のノウハウやネットワークを生かし、競技スポーツの指導者の確保・育成を推進します。
- ・スポーツ協会の競技部会と連携し、指導者の発掘・育成に向けた取組を推進します。
- ・指導者の情報を集約し、それぞれのニーズに応じた指導者を派遣できる体制づくりに努めます。

◎スポーツボランティアの育成と確保

- ・滋賀国スポの開催を契機として、各種スポーツイベント等においてスポーツボランティアの積極的な発掘と受け入れを行い、より多くの市民がスポーツに携われる機会を創出します。
- ・スポーツや運動を実践してきた市民が、これまでの経験を活かし、スポーツボランティア等として活躍できる機会や場の充実を図ります。

⑦ スポーツ推進委員活動の推進

◎地域のスポーツ活動の推進

- ・日頃から市民のスポーツニーズの把握に努め、地域で行うスポーツ活動を積極的に支援し、多くの市民が参画する地域のスポーツ活動を推進します。
- ・滋賀県スポーツ推進委員協議会等が主催する各種研修会への参加やスポーツ推進委員相互の連携・交流を図り、地域で活躍できるスポーツ推進委員を目指します。

◎ラジオ体操やウォーキング等の推進

- ・誰もが、いつでも、どこでも気軽に実践できる運動・スポーツとして、市民のニーズも高いラジオ体操やストレッチ体操、ウォーキング等の普及や効果的に実施するための指導に引き続き努めます。

◎各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進

- ・各種団体等が行うスポーツ活動にスポーツ推進委員が積極的に協力し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

⑧ 学校体育施設の開放の推進

◎学校体育施設開放の充実

- ・市民に気軽にスポーツができる場所を提供するため、学校体育施設開放事業に取り組み、小中学校の体育館および小学校のグラウンドを学校教育に支障がない範囲でスポーツ等の活動場所として開放し、市民が利用できるスポーツの場の充実を図ります。

⑨ アスリートの育成

◎スポーツ協会、スポーツ少年団等の支援

- ・市内の競技団体を統括するスポーツ協会の運営や活動の支援を行います。
- ・スポーツ少年団の支援を行い、子どもの心身の健全育成と仲間との交流推進につなげます。
- ・学校と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。

◎競技力の向上

- ・当町ゆかりのアスリートが全国や世界を舞台に活躍することは、町民に夢と希望を与えるとともに、スポーツに親しむきっかけにもつながります。競技団体と連携し、ジュニア世代を対象としたスポーツ教室や講習会を開催し、競技力向上、さらにはアスリートへとつなげます。

◎各種大会出場激励金の交付

- ・国際大会や全国大会、近畿大会等の各種大会の出場者等、競技に取り組む選手に激励金を交付し、大会参加やアスリートの育成を側面的に支援します。また、支援者には町内の競技スポーツの指導者として協力いただくことで、今後の町民のスポーツ活動への動機付けを促すとともに、競技に取り組む意欲の向上につなげます。

◎スポーツ賞等の顕彰の実施

- ・全国大会等において、優秀な成績を収めた選手に対して、スポーツ協会と連携し、スポーツ賞として表彰する等、スポーツ功労をたたえ、アスリートの競技に取り組む意欲の向上につなげます。

⑩ スポーツ情報の発信

◎ホームページ等を活用した情報発信の充実

- ・町民をはじめスポーツ関係団体に対して、町ホームページ等を活用した情報発信およびスポーツ関係団体の活動情報等の相互リンクを推奨し、町民に対してスポーツ情報が行きわたるよう努めます。

◎各種情報メディアを活用した情報発信の充実

- ・町広報紙やメール配信サービス等の従来の情報発信に加え、各種情報メディア等と連携した広報・啓発活動の実施等、町民がスポーツ情報に接しやすい環境を整えます。

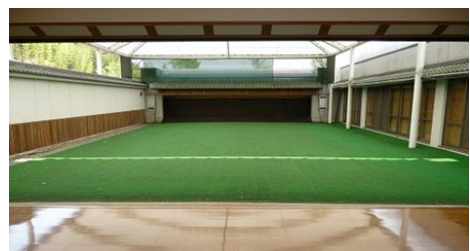
⑪ 社会体育施設等の充実

◎武道交流会館、総合運動公園等の充実

- ・武道交流会館、総合運動公園等の適正な維持管理と充実を図ります。
- ・総合運動公園の利用拡大に向け、身近な外遊びや運動・スポーツができる環境整備を推進します。

◎利用しやすい施設の運営

- ・スポーツ活動の拠点である総合運動公園をはじめとする体育施設の利用申込方法や各種サービス等、社会の動向を踏まえ、より利用しやすい施設に向けて対応していきます。



▲ 総合運動公園（弓道場）

施策 4 スポーツによる活力とにぎわいの創出

町民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するとともに、地域と様々なスポーツ団体等が積極的に連携・協働し、スポーツを通じて活力とにぎわいの創出を目指します。

目 標：スポーツライミングの認知度（図⑥－２）

現状値（Ｒ３）	71.3%
目標値（Ｒ13）	80.0%
達成状況の把握方法	町民意識調査結果

目 標：竜王町ボルダリング施設の利用経験（図⑥－３）

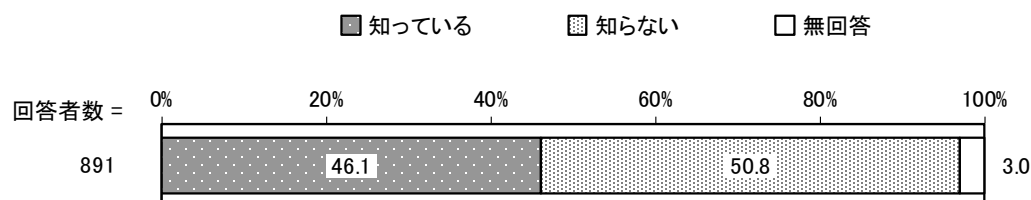
現状値（Ｒ３）	建築中（関心度は34.4%）
目標値（Ｒ13）	20.0%
達成状況の把握方法	町民意識調査結果

（１）現状と課題

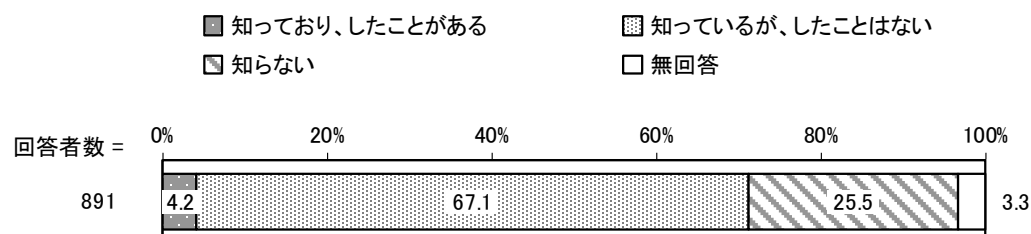
町民意識調査およびスポーツ推進計画検討委員会における意見に基づき、竜王町におけるスポーツに関する現状を次のとおり整理しました。

- ・竜王町で国スポのスポーツライミングが開催されることを知っている人は46.1%（図⑥－１）
- ・スポーツライミングを知っているが、したことがない人は67.1%（図⑥－２）
- ・スポーツライミングができる場所が町内にできたら、してみたい人が34.4%（図⑥－３）
- ・竜王町で行われるスポーツライミングを観戦したい人は25.5%。わからない人は50.7%（図⑥－４）

図⑥－１ 竜王町で国スポ開催の認知度（単位：％）（Ｒ３）

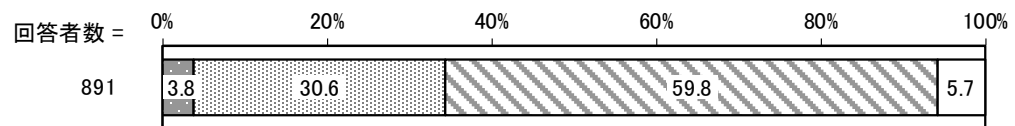


図⑥－２ スポーツライミングの認知度（単位：％）（Ｒ３）

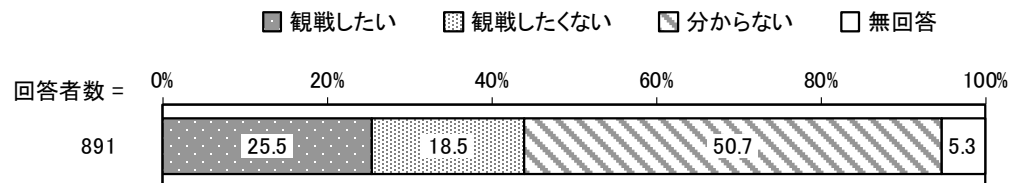


図⑥－３ スポーツライミング施設完成後の関心度（単位：％）（Ｒ３）

■ ぜひしたい ■ してみたい ■ してみたくない □ 無回答



図⑥ー４ 国スポのスポーツライミングへの関心度（単位：％） （Ｒ３）



（２）展開方策

⑫ 各種関係団体との連携・協働の推進

◎各種関係団体との連携強化

- ・スポーツに直接関わる競技団体間相互のみならず、直接関係なくとも専門的な知識を持つ各種関係団体との連携・協働を強化し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

◎企業等と連携したスポーツ活動の推進

- ・企業やプロスポーツチームの選手等と町内の小学校・中学校の子どもが交流できるスポーツ機会の提供を図り、スポーツの楽しさや素晴らしさを身近に感じ、スポーツをする、好きになるきっかけづくりにつなげます。
- ・企業やプロスポーツチームと連携し、専門性の高いスポーツメニューの提供によるアスリート育成を図るとともに、地域のスポーツイベント等を作り上げていきます。

⑬ スポーツを通じた交流促進

◎様々なかたちでのイベント参画を通じた町民の交流促進

- ・町民が「する」「みる」「ささえる」といった様々なかたちでスポーツイベントに関わることにより、多くの町民の一体感の創出と交流を促進し、地域の活性化につなげます。
- ・スポーツイベントにあわせて、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室等を開催し、町民とプロスポーツ選手等の交流を促進するとともに、将来的な若年アスリートの育成につなげます。

⑭ 国民スポーツ大会、各種競技大会の推進

◎国スポの推進

- ・本町開催競技の競技団体等と連携し、スポーツライミングの魅力を発信するとともに、競技力の向上につなげます。
- ・実行委員会（準備委員会）を設立して各種の開催準備を進めます。

◎各種競技大会の開催

- ・選手の日頃の練習の成果を発揮する場や選手間の交流する機会を提供し、競技力の向上につなげるとともに、各種競技大会を開催します。

⑮ 将来を担うアスリートの育成と競技の普及

◎スポーツライミング特定強化選手の育成

- ・令和7年（2025年）に滋賀県で開催される国スポにおいて、竜王町が開催地となっているスポーツクライミング競技の選手発掘および本大会への出場を目指す選手を支援します。その一環として、竜王町のスポーツクライミングの競技力向上を目的として、国スポへの出場を目指す少年の部の選手（ターゲットエイジ）を特定強化選手として認定し、クライミングジムの講習料や使用料、競技用品代等の補助と情報提供等について継続的な支援を行います。



▲ボルダリング施設指導者研修会



▲特定強化選手練習会

◎スポーツクライミング教室等の機会の提供

- ・スポーツクライミングの町民認知度の向上を目指すとともに、より多くの住民にスポーツクライミングに関わる機会の創出に取り組みます。
- ・小学生等を対象としたスポーツクライミング教室（リード・ボルダリング）や体験会を開催し、国スポおよびスポーツクライミングへの興味関心を高め、普及啓発を推進します。

◎スポーツクライミング振興協力員（アンバサダー）による普及・広報活動の推進

- ・スポーツクライミングの振興に賛同・協力いただける協力員を広く募集し、竜王町スポーツクライミング振興協力員（アンバサダー）として普及活動を推進します。その活動を通して、「みる」スポーツ、「する」スポーツそれぞれの視点からスポーツクライミングの魅力等を波及的に町民に広め、大会に向けて町民の一体感を醸成し、スポーツクライミングを全町挙げて盛り上げる土壌づくりを行います。

⑩ 国民スポーツ大会を契機とするスポーツレガシー【※用語解説⑨】の創出

◎国民スポーツ大会に向けた施設の整備と利用促進

- ・スポーツクライミングを広く町民に普及啓発するため、専用施設を総合運動公園内に整備します。県レベルのボルダリング競技大会が実施できる施設として幅広く利用を促進し、「ボルダリングのまち竜王町」をアピールします。

◎国民スポーツ大会を町全体で支える機運の醸成

- ・国スポに向けたPRイベントやスポーツクライミングの体験イベント等を開催し、より多くの町民が国スポを身近に感じられるよう努めます。
- ・本町で開催される国スポの競技運営に必要なボランティアを町民から広く募り、国スポを支える機運の醸成に努めます。

◎国民スポーツ大会を通じてのスポーツ文化の醸成と継承

- ・町民が末永くスポーツクライミングに親しみ、活動できるように、国スポ開催後もボルダリング施設等の適切な管理や改善等を行います。
- ・国スポの開催を契機として、町民が様々な形でスポーツに親しむ土壌づくりの機会とします。また、多様な活動のきっかけとなる取組を検討します。
- ・国スポの本大会開催までの様々な取組が、スポーツに対する町民の意識の向

上と当町におけるスポーツ文化の醸成と定着につながるように各取組の内容や開催結果等の情報を町民にきめ細かく発信します。



▲ボルダリングチャレンジカップ



▲ボルダリング施設（建設中）



▲東京 2020 オリンピック
聖火リレー



▲ボルダリング教室

第5章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進

本計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進していくためには、スポーツに関わる各関係団体が、基本理念や方針等について共通理解をすることが大切です。

そのうえで、それぞれに期待される役割を果たし、それぞれの活動を認め合い、連携・協力することが必要です。

事業や組織間の連携を強化できる体制を構築し、各基本方針に基づく施策の具体的な事業に取り組み、課題解決に努めます。

2. 計画の進行管理

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、必要に応じて具体的な取組内容の見直し等、計画の進行管理を行います。

施策ごとに設定した目標の達成に向けて、参加者や関係者の意見を各種教室やイベント等のアンケート等を通じて把握します。その結果を基に本計画の点検・評価を行い、評価結果を次年度の施策展開に反映させます。

また、第六次亀王町総合計画の点検・評価とも整合性を保ち、それぞれの計画に掲げる目標の達成につなげます。

用語解説

※① 国民スポーツ大会（国スポ）【P. 1】

広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を目指し地方スポーツの振興と地方文化の発展を図るとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として昭和21年（1946年）から都道府県の持ち回り方式で毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典です。都道府県対抗方式で、天皇杯（男女総合成績第1位）や皇后杯（女子総合成績第1位）の獲得を目指し、郷土の代表選手が熱い戦いを繰り広げます。

滋賀県では、令和7年（2025年）に、昭和56年（1981年）のびわこ国体以来44年ぶり2度目の開催となります。

令和6年（2024年）より国民体育大会（国体）の名称が国民スポーツ大会（国スポ）に変更されます。



※② スポーツクライミング（リード、ボルダリング）【P. 1】

スポーツクライミングとは、人工壁に設置されたホールドと呼ばれる手がかりや足がかりを使い、安全確保の道具以外を用いず、自身の体一つで登る競技です。

令和7年（2025年）滋賀国スポでは、選手2人のチームによるリードとボルダリングの2種目が行われる予定です。

リードとは、高さ12メートルから15メートル程度の人工壁（クライミングウォール）をどこまで登ることができるかを競う種目です。基本的には、選手（クライマー・登る人）はハーネス（クライミング用安全ベルト）を装着し、ハーネスにロープを結びつけ、途中の確保支点にロープをかけることで安全を確保しながら登り、最後の支点にロープをかけると完登と見なされます。ビレイヤー（安全確保者）が地面でロープを確保して選手の安全を守ります。

ボルダリングとは、高さ5メートル程度の人工壁（クライミングウォール）に設置された複数のコースを制限時間内にいくつ登れたかを競う種目です。選手は安全器具等を装着しないため、地面には落下時の衝撃を吸収するマットが敷かれています。制限時間内なら途中で落ちて再度、登ることができます。最上部のホールドを両手でつかむと完登と見なされます。



※③ 輝竜の郷【P. 3】

令和3年（2021年）3月に策定した町の最上位計画である第六次竜王町総合計画において、『若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷 ～心弾む新時代への

チャレンジ〜』をまちの 10 年後の将来の姿として掲げ、豊かな自然や田園に囲まれた四季折々の実りあふれる理想的な環境の中で、誰もがきらりと輝くことができるまちとしています。

計画の中で、町民がスポーツを通じて、楽しみながら学び、また、健康づくりや多様な交流を行うことで、生き生きと暮らすことができるまちとなるようにスポーツの充実や多様な価値の具現化に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進しています。

なお、計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）となっております。

※④ アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）【P. 14】

日本スポーツ協会（日本スポーツ少年団）が平成 22 年度に作成した幼児およびその保護者等を対象とした運動プログラム。子どもが様々な運動遊びを通して、楽しく、積極的に体を動かす中で、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための実践例等がまとめられている。

※⑤ BIWA-TEKU【P. 22】

滋賀県民を対象としたスマートフォン向け健康増進アプリ。歩いた歩数や特定健診等の受診、健康イベントへの参加で健康ポイントがたまり、たまったポイントは 1 年に 1 度、市町から提供される賞品の抽選応募に利用することができる。

※⑥ ノーマライゼーション【P. 22】

福祉用語の 1 つであり、障がい者や高齢者等が他の人と平等に生きるために、社会基盤や福祉の充実等を整備していく考え方をさす。社会的な立場が弱い人たちの生活を通常の社会環境に近づけ、誰もが自分らしい生き方を追求できるのが理想の社会である。

※⑦ ノルディックウォーキング【P. 22】

フィンランドにおいてスタートした 2 本のポールを使ったウォーキング。1930 年代からフィンランドのクロスカントリー選手の夏場トレーニングの一つとして活用され、1900 年代後半からはその手軽さと全身運動効果の高いエクササイズとして注目されている。

※⑧ 8020 運動【P. 23】

平成元年より現厚生労働省と日本歯科医師会が推進する「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動。

※⑨ スポーツレガシー【P. 33】

遺産。先人の遺物。スポーツ分野では、スポーツイベント開催後に残される長期的・持続的効果をいう。

資料編

◎ 第1回竜王町スポーツ推進計画検討委員会

開催日 令和 3年12月 8日（水）

内 容

- ・趣旨説明について
- ・スポーツに関する町民意識調査の設問（案）について
- ・竜王町のスポーツの現状と課題、スポーツ推進について
- ・第79回国民スポーツ大会、スポーツクライミングについて
- ・今後のスケジュールについて

◎ 竜王町スポーツに関する町民意識調査

対 象 者 令和3年11月25日現在、本町在住の満16歳以上の男女、
2,000名を無作為に抽出

設 問 数 38問

実施期間 令和3年12月17日（金）～令和4年 1月14日（金）

回収状況 891通／2,000通 回収率 44.6%

◎ 定例教育委員会

開催日 令和 3年12月24日（金）

内 容

- ・スポーツ推進計画策定に向けた進捗状況について

◎ 第2回竜王町スポーツ推進計画検討委員会

開催日 令和 4年 2月 8日（火）

内 容

- ・スポーツに関する町民意識調査の設問・調査票について
- ・スポーツに関する町民意識調査の調査結果について
- ・第2期スポーツ推進計画の基本体系について
- ・町民意識調査の結果をうけて（グループワーク）
- ・今後のスケジュールについて

◎ 第3回竜王町スポーツ推進計画検討委員会

開催日 令和 4年 3月 1日（火）

内 容

- ・スポーツに関する町民意識調査の調査結果（クロス集計）について
- ・第2期スポーツ推進計画（素案）について
- ・今後のスケジュールについて

◎ 竜王町社会教育委員の会議

開催日 令和 4年 3月 3日（木）

内 容

- ・第2期スポーツ推進計画（素案）について

◎ 臨時教育委員会

開催日 令和 4年 3月18日（金）

内 容

- ・第2期スポーツ推進計画（案）について

◎ 第4回竜王町スポーツ推進計画検討委員会

開催日 令和 4年 3月22日（火）

内 容

- ・第2期スポーツ推進計画（案）について

◎ 竜王町議会 全員協議会

開催日 令和 4年 3月25日（金）
内 容 ・第2期スポーツ推進計画（案）について

◎ 定例教育委員会

開催日 令和 4年 3月29日（火）
内 容 ・第2期スポーツ推進計画（案）について



▲ 竜王町スポーツ推進計画検討委員会

竜王町スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

（制定：令和3年7月27日教育委員会告示第5号）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づくスポーツの推進に関する計画を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、竜王町スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 計画策定のための調査研究に関すること。
- (2) 計画策定に係る具体的事項に関すること。
- (3) 前2号に掲げる事項のほか、委員会において必要と認めたこと。

（組織）

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、学校関係者、スポーツ団体関係者、関係行政機関の職員、学識経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育長が委嘱または任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱または任命の日から竜王町スポーツ推進計画策定の日までとする。ただし、任期中に委員が欠けたときは、これを補充することができる。

（委員長および副委員長）

第5条 委員会に委員長および副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年7月27日から施行する。

（この告示の失効）

2 この告示は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。



▲比良げんき村 人工登はん壁（大津市）

竜王町スポーツ推進計画検討委員会 委員名簿

（ 敬称略 ： 順不同 ）

No.	役 職	所 属 お よ び 職 名	氏 名
1	委 員 長	竜王町スポーツ推進委員会 委員長 竜王町スポーツ協会 副会長	勝 見 孝 一
2	副委員長	ドラゴンスポーツクラブ 運営委員 竜王町健康推進協議会 会長	竹 内 喜美子
3	委 員	竜王町スポーツ協会 競技部 理事長	西 村 幸 夫
4	委 員	竜王町老人クラブ連合会 健康活動部 副部長 竜王町スポーツ少年団 アドバイザー・認定指導者	山 中 修
5	委 員	学校体育施設開放事業利用者	玉 尾 奈邦子
6	委 員	竜王中学校 教諭	深 田 一 樹
7	委 員	竜王小学校 教諭	木 村 建 太
8	委 員	公益財団法人 竜王町地域振興事業団 事務局係長	松 村 誠 一
9	委 員	健康推進課 健康づくり係長（保健師）	奥 村 佳 世
—	アドバイザー	滋賀県山岳連盟 スポーツライミング 副委員長	藤 永 誠 志
—	アドバイザー	滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 交流推進室 県民スポーツ係 主査	田 内 徹



▲キャッフィー

▲チャッフィー

※第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の
マスコットキャラクター

琵琶湖の固有種である「ビワコオオナマズ」をモチーフとしたキャラクターです。「キャッフィー」と「チャッフィー」の愛称を合わせると「キャッチ」になり、人の心をキャッチするという意味が込められています。

第2期 竜王町スポーツ推進計画

令和4年3月発行

編集・発行 竜王町教育委員会

〒520-2592

滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL 0748-58-3711

FAX 0748-58-2655